

本日の会議に付した事件

令和 7 年第 2 回山元町議会定例会（第 3 日目）
令和 7 年 6 月 11 日（水）午前 10 時

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

午前 10 時 00 分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

[議事日程は別添のとおり]

議 長（菊地康彦君）日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第 124 条の規定により、2 番高橋眞理子君、3 番遠藤龍之君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第 2. 一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例 94 番により 40 分以内とし、同 96 番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第 6 条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。

また、答弁は簡明にされますようお願ひいたします。

議 長（菊地康彦君）5 番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

5 番（大和晴美君）はい、議長。おはようございます。5 番大和晴美です。令和 7 年第 2 回山元町議会定例会において、一般質問をいたします。

ミスター プロ野球と呼ばれた長嶋茂雄さんが、6 月 3 日肺炎のため死去されました。私たちに夢を与えていただいたことに感謝を申し上げ、ご冥福をお祈りいたします。

さて、大綱 1 は、肺炎予防の対策についてです。

肺炎を引き起こすウイルス感染症として注視されている、RS ウィルス感染症等の対策について伺います。

細目 1 、成人の肺炎の 2 割から 3 割を占めると言われる肺炎球菌とともに、重症化した場合は細気管支炎等を引き起こすとされる RS ウィルス感染症について、町民の命や健康を守るために、多くの町民に行き渡るような感染予防に関する注意喚起などに取り組む考えはないでしょうか。

細目 2 、薬事承認された RS ウィルスワクチンについては、令和 7 年 1 月から接種が可能となりましたが、保険適用外ということなどもあり、全額が個人の負担となっています。特に乳幼児や基礎疾患のある方は重症化する可能性があることから、町で重症化リスクの高い人などをリストアップして現状を把握し、公費助成に取り組む考えはない

でしょうか。

大綱2、5歳児健診について。

令和6年第1回議会定例会で答弁のあったことについて、その後の取組状況などについて伺います。

細目1、5歳児健診を実施する考えに対し、国の動向を注視しつつ、子育てしやすい環境整備を研究すると答弁されたことについて、その後、1年以上が経過しています。この間どのように研究を行い、どう評価したのでしょうか。

細目2、5歳児健診を早期に導入する考えはないのか伺います。

以上、大綱2件、細目4点について町長のお考えを伺います。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、肺炎予防の対策についての1点目、感染症予防に関する注意喚起についてですが、RSウイルス感染症は接触や飛沫により感染するウイルス性の呼吸器感染症のことであり、生後2歳までにほぼ100パーセントの子供が一度は感染すると言われております。また、症状としては、軽症の場合は風邪と診断されるものが多いものの、乳幼児や高齢者、基礎疾患のある方がRSウイルスに感染した場合、呼吸困難や肺炎等を起こすこともあり、注意しなければならない感染症の一つであると認識しております。

本町では、これまでRS感染症に特化した感染症対策の注意喚起は行っておりませんでしたが、近年では子供だけでなく、大人の感染も多いことや、流行期間の長期化、予防ワクチンの承認など、状況の変化があったことから、今後、ホームページや広報紙等によるRS感染症に関する正しい知識や感染症対策について周知してまいります。

次に、2点目、RSウイルスワクチンの公費助成についてですが、RSウイルスワクチンの接種については、現在は60歳以上の方及び妊娠24週から36週の妊婦を対象とした任意予防接種に位置づけられております。ご指摘のありました予防接種に対する費用助成については、現状では限られた医療機関でのワクチン接種であることから、医療機関における取扱いや国の動向を注視しつつ、ワクチン接種の状況や予防効果等を踏まえた上で判断してまいります。

次に、大綱第2、5歳児健診についての1点目、5歳児健診の研究と評価について及び2点目、5歳児健診の導入についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

5歳児健診は個々の発達の特性を認知し、保険、医療、福祉、教育など適切な支援につなげることにより、行動の改善や社会生活へのスムーズな適応が期待できるほか、基本的な生活習慣を身につけるための保健指導を行うなど、子供の発達上、とても重要な機会であると認識しております。

令和6年第1回議会定例会の一般質問でお答えいたしましたとおり、本町では乳幼児健診後のフォローアップ体制として、保育所や基幹相談支援センター等と連携を図り、支援が必要な児童に対し、臨床心理士による発達相談及び発達検査を行うなど、早期発見、早期支援に努めているところではありますが、国の方針を踏まえ、5歳児健診の実施体制の整備に向けた課題等についても検討を進めているところであります。これまでの検討の中では、5歳児健診の実施には、精神発達面の審査等に精通した専門スタッフ

の確保をはじめ、健診後のフォローアップ体制の構築、さらには受皿の確保など、様々な課題もあります。特に医師や臨床心理士など、いわゆるマンパワーの確保については、本町の現状を鑑みますと、早期に解決を図ることは難しい状況にあると捉えております。

町といたしましては、これらの諸課題を踏まえ、医師会や医師、医療機関等と連携し、引き続き医師等の確保に努めるとともに、近隣市町村の事例等を研究し、町の既存の取組を強化するなど、国の推奨する形に近づける方策等も含め、継続して検討してまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）5番大和晴美君の再質問を許します。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

大綱1の肺炎予防の対策についてですが、令和5年度決算附属資料を見ますと、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種者数は83人となっておりました。接種勧奨者に対する割合をお聞かせ願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。ご質問にお答えいたします。

令和5年度の高齢者肺炎球菌の予防接種の接種割合についてですが、勧奨を行った者が186名、このうち接種していただいた方が83名となっておりまして、接種率は44.6パーセントとなっております。

以上でございます。

5番（大和晴美君）はい、議長。ただいま、44.6パーセントとございました。この接種率についてはどうように見ているか、伺います。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。ただいまのご質問についてですが、国のはうの、こちらちょっと時点が1年ほど前にはなるんですが、肺炎球菌ワクチンのはうの接種率のはうが約50パーセントとなっておりますので、若干それを下回っているというふうに認識しております。

以上でございます。

5番（大和晴美君）はい、議長。RSウイルスの重症化を防ぐためのワクチン接種が一部で始まっていますが、本町においてはRSウイルス感染症対策の注意喚起は行っていないということでございました。町として情報提供の強化をすべきと思いますが、例えば、大崎市のホームページのように、RS感染症を検索できるようにしてはいかがでしょうか。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。ただいまのご指摘の件ですが、1問目の答弁でですね、町長のはうからもお答えしたとおり、県内の自治体のはうでは、まだRSウイルスに対するですね、特化した形でのその注意喚起等を行っている自治体は少ないんですけども、RSウイルスワクチンについてはですね、まだ任意接種の段階ではあるんですが、国のはうで予防接種ワクチンについての薬事承認を行っていること、それに加えまして、年々ですね、流行の期間等、こちらも先ほどお答えしましたが、流行の期間が従来は秋口のみの流行ではあったんですけども、今は春から夏にかけてもですね、流行期間が長期化するということで、大分状況の変化もありますので、先ほど事例で挙げられた自治体の情報などを基にですね、町のはうでも何らかの形で周知できないか、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

5番（大和晴美君）はい、議長。ご回答にもありました、ホームページは必ずしも皆さんご覧になるわけではないので、ぜひ広報に掲載する考えもないかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、課長のほうからもありました、先ほど私もお答えいたしましたが、最近やはり、さっき冒頭でね、長嶋前監督のその死因が肺炎ということも出ましたけれども、最近、年配の方で肺炎で亡くなる方も多いというふうな認識も私もありますので、これについてはですね、今後、皆さんのが見やすい場所にできれば周知できればいいかなと思っておりますので、そのような形でお知らせできるようにしていきたいというふうに思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。それでは、細目2に移ります。

全国におけるRSウイルスワクチン公費助成導入の状況を見ますと、RSウイルスワクチンが接種可能となった今年、令和7年4月開始の自治体が多く、妊婦のみ対象が20自治体、高齢者のみ対象が5自治体、両方対象が3自治体あります。これらの自治体はなぜ全国に先駆けて公費助成を始めたと考えますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。ただいまのご質問の件ですが、今、議員のほうからご紹介あったとおり、RSウイルスのワクチンについてはその2つ、乳幼児期、その妊娠期の方を対象にしたワクチンと、あとはその高齢者に向けたワクチンと、2つの方向で今開発が進められております。このうちですね、国のはうでもより先行して今検討が進められているのは、その妊娠期におけるワクチンとなっております。その理由についてなんですけれども、こちらについては妊娠期にこのウイルスに感染しますと、場合によつてはその子供をですね、おなかの子供等のほうにも影響が出る可能性があるということもありますし、今のところ、どちらのほうを優先してということで検討が進められているものと考えております。

以上です。

5番（大和晴美君）はい、議長。1回目のご回答にありましたように、RSウイルスなどのウイルス感染がきっかけで肺炎などが引き起こされることがあり、高齢者や基礎疾患のある方は特に注意が必要です。また、入院期間はインフルエンザ肺炎に比べても、RSウイルス関連肺炎が倍というデータもございます。さらにRSウイルス感染症により入院すると、退院後も在宅医療、再入院、施設でのケアを要する場合が報告されております。入院の医療費及び基礎疾患の重症化による医療費への影響、さらには退院後の専門的な介護ケアへの影響を考え、ぜひ公費助成に取り組むべきだと思いますが、再度いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。公費助成につきましてはですね、先ほどもご回答いたしましたとおりですね、ワクチン関係が承認されたのも最近ということもありまして、今後ですね、周りの機関の取組とか、予防の効果、特にその予防効果ですね、そういうものを含めてですね、今後検証しながら、どのような対応を取っていったらいいか、こちらのほうでも今後研究を進めていきたいと思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。ぜひ山元町におきましても、予算規模試算などをしていただければというふうに思います。

それでは、大綱2、5歳児健診について伺います。

山元町の5歳児の人数と、その中で保育園や幼稚園に通う児童の人数をお伺いいたします。

ます。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。それでは、担当課のほうでお答えをさせていただきたいと思います。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。それでは、お答えいたします。

本年度のですね、5歳児の人数なんですけれども、令和7年度4月時点になりますが、68人となっております。このうち保育所並びに幼稚園にほうに通っている人数が、こちらについては町内の方で、町内の方は68人によりですね、町内の方については60人となっております。

以上でございます。

5番（大和晴美君）はい、議長。ただいまお答えいただきましたけれども、こちらのほう考えますと、5歳児で保育園や幼稚園に通っていない方が約5名ほどいるのかなというふうに思います。未就園の家庭は孤立しやすく、困難を抱えている傾向があるとも言われています。5歳児健診を行うことで、就学までにつながることができ、何かしらの支援につなげるというふうには考えられないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。前回もですね、この5歳児健診についてご質問いただきました。

私としてもですね、その就学前の健診というのは大事な部分だというふうには感じております。その中で、先ほどもお答えしましたとおり、今、町としてできる対応というものはそれぞれの段階でやっているわけでありますけれども、その5歳児健診につきましてはですね、必要なところは分かっておるんですが、そのお医者さんの確保だったりですね、そういう部分でのところがまだ手が回っていないという部分がありますので、国のほうからもですね、5歳児健診については今後できれば100パーセントにしたいというふうなことも出ておりますので、先ほどもお答えしましたとおりですね、できるだけそこに近づけるように、町としても今対応できるようにですね、調査しているところでありますので、その辺ご理解いただければというふうに思います。

5番（大和晴美君）はい、議長。令和6年度の1歳6か月、そして3歳健診の中で、発達面や養育面で継続した支援が必要であると判断されたお子さんの数を伺います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

健康推進課長（渡辺卓臣君）はい、議長。お答えいたします。

令和6年度の実績で申し上げますが、1歳6か月健診のときにですね、発達のほうに何らかの所見があるというお子さんについてはお2人、3歳6か月健診につきましては4人となっております。

以上です。

5番（大和晴美君）はい、議長。5歳児健診の最大の意義は、3歳児健診以降、家庭では気がつきにくい集団行動での支援が必要な子供の特性を早期に発見し、就学に向けて心配事について保護者が気づき、児童や保護者へ早期に専門機関などの相談を結びつけることで、子供の適切な対応、親子の負担軽減をすることだというふうに思います。心配事を持った保護者が、じっくりと子供の就学についても検討する期間が持てるということです。

人口20万人の三重県鈴鹿市ですが、平成16年からモデル事業としてスタートした5歳児の集団適応健診は、平成18年から全ての5歳児で実施されています。小学校就学後に集団生活になじみにくい、不適応行動を起こす子供の増加、3歳児健診だけでは集団場面の苦手さを見つけることが難しく、就学時健診では就学までに十分な支援を行

うことが難しいという状況を踏まえて、医師会をはじめ様々な関係機関との連携、人材確保などを進めて、本格実施に至るまで3年間はあったようです。

最後の細目2のほうに入りますが、ご回答では、マンパワーの確保については早期に解決を図ることは難しいということでございました。町長の答弁にもございましたように、国も令和10年度までに全国の自治体での実施を目指すとしております。「子育てるなら山元町！」としては、町長の力強いリーダーシップの下、スピード感を持って進める考えはないかお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。先ほどもお答えいたしましたとおりですね、お医者さん、または臨床心理士などですね、そういう方たちの確保がまず優先されるというふうに思いますので、これからもですね、できるだけ早く対応できるようにですね、各関係機関とちょっと連携を取りながら進めていきたいというふうには思っております。

5番（大和晴美君） はい、議長。また、ご回答で近隣市町の事例等を研究というふうにございました。今年から5歳児健診を始めた岩沼市をぜひ参考にしていただき、亘理郡医師会とさらに連携する考えについてお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。先ほどもお答えしましたとおりですね、本当に近隣自治体、まず一番近いところから参考にさせていただいて、どのような形でそのお医者さんの確保なりなんなりをしているかと、そういうことも含めて、亘理郡だけでなくですね、岩沼市医師会含めて、いろいろこう相談をしながら、解決に向けて進めていきたいというふうに考えております。

5番（大和晴美君） はい、議長。おかげさまで、今年から帯状疱疹予防ワクチンの費用助成が始まっています。これからも町民の健康を推進する施策を期待して、質問を終わります。

議 長（菊地康彦君） 5番大和晴美君の質問を終わります。

議 長（菊地康彦君） 11番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。11番岩佐孝子です。ただいまから令和7年第2回山元町議会定例会において、町政発展推進のため、2件、5点について的一般質問を行います。

今日は東日本大震災から14年3か月目の月命日、あした6月12日は宮城県沖地震、昭和53年に起こった、あの宮城県沖地震から47年目になります。いつどこで見舞われるか分からぬ災害が、非常に続出しております。梅雨入り早々、九州地方では、特に鹿児島県では400ミリを超える大雨、北部では線状降水帯が発生して、土砂崩れ、通行止めや道路が冠水し、車の立ち往生をし、救助された方、家屋が浸水したり、大きな被害が起きております。今朝のニュースでは台風1号も発生したようです。私たちはこのような災害を他人事ではなく自分事として捉え、しっかりと受け止め、感謝の気持ちで命の大切さを語り継いでいかなければならぬと思っております。

日曜日、気持ちのいい日でしたね。車で町内を走っていました。田んぼには稲の苗が緑のじゅうたんのように広がり、海岸沿いにはハマヒルガオ、ハマボウフウの花が咲き乱れ、山にもヤマボウシなどの木々が生い茂っております。自然豊かなこの町が私は大好きです。そしてまた、少しずつですが、いろんなイベントが開催されるようになってきました。沿岸部では地域コミュニティー再生のため、気まぐれマルシェや、疲れた方の充電、癒やしのパワースポットとしてキャンプ場にいらしての方々、少しずつではあります、イチゴ、ホッキだけではなく、遺構中浜小学校や夢いちごの郷、茶室此君亭

を来訪し、人の温かさを感じてくださっております、そういう方々がおります。人が人を呼びこむことが大切だと私は感じております。

そこで、先ほど申し上げましたとおり、2件、5点について一般質問を行います。

2011年3月、東日本大震災で甚大な被害を受け、多くのものを失いましたが、たくさんの方々の温かいご支援、ご尽力により、迅速な復旧と創造的復興を成し遂げてきた中で、我が町には先人が育み、培ってきた優れた文化が保存・伝承されてきております。特に歴史的建造物である茶室此君亭ですが、これは町が誇れる唯一無二の財産ではないかと思います。

2019年、12月初旬に中国の武漢市で第1例目の感染者が報告されてから、わずか数か月で世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスも落ち着きを見せてきました。私たちは日常を取り戻しつつも、より魅力的なまちづくりを推進していくため、1件目、あるもの探し、あるものいかしのまちづくりとして、1点目、災害に強いまちづくりを目指していくための対策など、これは2項目ですね、町の防災訓練の検証結果が次の訓練に生かされているのか、2つ目が地域コミュニティーの在り方について。

2点目、伝統・伝承文化等を保存し継承していくための考え方について。

そして、3点目、既存の公共施設、例えば、中央公民館とか、小学校等の老朽化対策について。

2件目は、にぎわいのあるまちづくりです。

震災後の人団減少が著しい坂元地区に住宅取得を希望する新婚子育て世帯や新規転入者等を対象に、町有地元坂元中学校跡地を宅地に分譲することなどを目的にして調査が実施されました。その結果を基にした今後の方針について、次の2点についてお伺いします。

1点目、土地調査結果について、課題等を含めた現状をどのように受け止めているのか。また、今後の対策や事業の推進について。

2点目は、町全体の土地利用及び人口減少対策等の考え方について。

以上、お伺いいたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、あるもの探し、あるものいかしのまちづくりについての1点目、災害に強いまちづくりを目指していくための対策などのうち、総合防災訓練の検証結果が次の訓練に生かされているのかについてですが、訓練の検証については毎年訓練参加者へのアンケートを実施しているほか、訓練実施後に行政区や学校と協議の場を設け検証し、翌年度の訓練に反映しております。

総合防災訓練の内容については、東日本大震災以降は地震、津波を想定し、車避難を中心とした訓練とし、各地区においては自主防災組織が中心となり、地域の実情に応じた訓練が実施されております。一例を挙げますと、浜通り地区による車避難訓練や、丘通り地区の地区集会所における避難者の受付訓練、防災研修等が実施されており、昨年度は近年頻発化、激甚化している豪雨災害を丘通りの被害想定に追加するなど、その時々の災害事由を訓練に取り入れております。また、訓練実施後は各地区における訓練の反省点や改善点等を聞き取り、次回の訓練に生かすとともに、各地区で実施した訓練内容を他の地区でも共有するなど、町全体での防災力の向上につながるよう取り組んでおり

ます。

次に、地域コミュニティーの在り方についてですが、本町では各地区において自主防災組織が設立され、住民の隣保協同の精神に基づき、災害時の被害防止や軽減を図る活動がなされております。災害発生時の初動においては、避難のための声掛けや安否の確認など、隣近所が助け合う共助が非常に重要であり、自分たちの地域は自分たちで守るといった機運の醸成が必要であると考えております。このことからも、町では各地区自主防災組織の育成を目的とし、宮城県防災指導員の養成講座やフォローアップ講習を開催するなど、地域の防災力向上を目指しております、こういった取組を通じ、さらなる地域の活性化やコミュニティーの形成につながるよう努めてまいります。

次に、3点目、既存の公共施設の老朽化対策についてですが、ご指摘のありました施設ごとにご回答いたします。

初めに、中央公民館については、社会教育法に基づく施設として、施設の貸出しや各講座の開設、図書利用者への開放を行うなど、毎年1万人を超える方々にご利用いただいております。施設の老朽化対策としては、施設利用者の安全性確保を念頭に、平成26年度に耐震補強工事を施工しており、それ以降も定期的な点検や修繕等を行っております。また、今年度、山元町公共施設個別施設計画を見直すこととしており、老朽化対策を踏まえ検討するなど、引き続き施設利用者が安全安心にご利用いただけるよう、維持管理に努めてまいります。

次に、小学校における老朽化対策としては、令和2年に策定した山元町学校施設等長寿命化計画に基づき、令和2年度に坂元小学校、令和4年度には山下第一小学校において、屋上、外壁及び内装など、主要な部分の大規模改修を完了しております。なお、現在、再編小学校の検討を進める中で、今後廃校となる小学校については、新たな施設としての利活用も想定されることから、長寿命化改修による老朽化対策について検討してまいります。

次に、大綱第2、にぎわいのあるまちづくりについての1点目、土地調査結果の課題等を含めた現状と、今後の対策や事業の推進についてですが、今年4月の議会全員協議会でご説明いたしましたとおり、昨今の工事費高騰や起債対象外経費がかさむことなどから、元坂元中学校跡地の宅地分譲地には多額の財政負担が生じることを確認しております。本事業は坂元地区への移住定住を促進するために取り組んだものであり、採算性だけで判断すべきものではありませんが、中期財政見通しでもお示ししているとおり、地方債の償還額が年々増加傾向であることや、小学校の再編を控えた現状を鑑みても、町全体の財政需要額を正確に把握した上で、次の段階に着手すべきものと受け止めているところであります。

その一方で、強い地元要望が出されていることも十分に承知していることから、現在は財政負担の分散や軽減を目的に、民間企業が有する知見や資金を活用した事業展開も検討すべきと考え、他の自治体において移住定住施策に協力した実績を持つ大手住宅会社に対し、聞き取りを行うなどの対応を進めております。対象地は急傾斜地等の災害リスクも存在するため、その対策の優先度が高いことや、一体的な整備ではなく、分割施工を行うことによる事業費の低減と、空き宅地リスクの回避など、今後の対策や事業の方針については、様々な要素を総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目、町全体の土地利用及び人口減少対策等の考え方についてですが、少子

高齢化による人口減少が駆け足で進む本町においては、空き地、空き家や耕作放棄地の増加に加え、地域の担い手不足によるコミュニティー機能の低下が危惧されており、全ての世代が安心して快適に暮らせる生活環境の整備と併せ、地域の活力をいかに維持発展させていくかが当面する課題であると認識しております。

これを踏まえ、令和元年、土地利用の指針となる第5次山元町国土利用計画を策定し、自然環境や歴史的風土などを保全しつつ、住環境の整備とともに、遊休公共施設等の利活用を図るなど、限られた町土を有効活用し、安心して暮らせる生活環境づくりや、移住定住を促す町の魅力創出に取り組んでおります。

また、人口減少対策においては、消滅可能性自治体からの脱却や、社会増に寄与している県内最高水準の移住定住支援制度や、医療費助成、小中学校給食費の無償化など、子育て世代のライフステージに応じた支援の継続的な取組に加え、昨年度からは人が人を呼ぶサイクルを構築するべく、地域おこし協力隊制度を本格導入し、関係人口、交流人口の拡大や地域の活力確保に取り組んでいるところであります。

加えて、遊休施設利活用によるまちの魅力創出の取組として、旧坂元中学校を起業者等が新規ビジネスやにぎわいを創出する施設として、昨年度から利活用事業者を公募しております。人材の定着や坂元地区ににぎわいと活力を生み出す新たな拠点に位置づけております。

しかしながら、人口減少は大幅な自然減により町の推計を上回るペースで進行していることから、引き続き、物的、人的資源を積極的に活用しながら、若者や子育て世帯にここで暮らしたいと思っていただける魅力あるまちづくりに鋭意取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君） 教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。岩佐孝子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、あるもの探し、あるものいかしのまちづくりについての2点目、伝統・伝承文化等を保存し、継承していくための考えについてですが、地域に根づき、継承してきた伝統・伝承文化は後世に残すべき貴重な町の財産であり、これらを保存し、次代へ継承していくことは大変重要な取組であると認識しております。

主な取組としては、現在、町内において神楽等の5つの保存団体が活動しており、地域の行事や町民文化祭で伝統芸能を披露するなど、地域における継承活動に取り組んでおります。

また、子供たちの取組としては、保存団体のご協力の下、坂元小学校では坂元こども神楽、山下第二小学校では笠浜甚句と花釜音頭の指導を継続的に受けており、次代を担う子供たちが地域の歴史を学びながら、伝統・伝承文化を受け継いでいるものと考えております。

加えて、今年度は大條家茶室此君亭を会場として、坂元小学校の茶道クラブの活動や公民館事業の茶道教室を開催する計画であり、地域の歴史や文化を学ぶ取組にも力を入れてまいります。

今後とも保存団体や町文化協会、学校等と連携を図りながら、地域に根差した継承活動を展開するとともに、団体の活動に対する支援策を検討するなど、引き続き伝統・伝承文化の保存と継承に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の再質問を許します。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。前向きなご回答をいただきました。各行政区でやっている、毎年行っている防災訓練、確かに少しづつ意識が変わってきているかなというふうには思っておりますが、6月7日の新聞にですね、地域防災計画は作成されていない自治体が多いというような記載があったんですね。作成進まずというようなことがありました。

当町においては計画書つくった記憶があるんですが、どうだったでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。つくって、配布しているものと思っています。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。私もそのように思っていたんですが、ここでは何か宮城は名取市とかっていうようなことで、あまりなかったんですね。なので、山元町が出てこないなというふうなことで今確認させていただいたんですが、この地域防災マップ、そして計画を立てながらやっているのかなというふうに思っておりますが、私歩いていてですね、もう1回見直さきやならないんじゃないかなというふうに思うところがあるんです。先日の大雨のときですね、そのとき河川沿いしか行くとこがなかったので、河川沿い、あとはため池の近くとか、地滑りするんじやないかというようなところをちょっと見て歩いたんですが、そのときの避難道、家に帰ってきて見たら、そのままだったような気がするんですが、そういうふうな見直しとかというのは、今のところはまだやっていないというふうに受け止めといてよろしいんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えをしたいと思います。

総務課長（大和田敦君）はい、議長。ちょっと1点確認なんですが、地域防災計画、これ議員ご承知のとおり、いわゆる赤本と言われているものでして、いわゆる災害対策基本法等に基づいた各自治体が作成するものというふうになりますけども、それ以外の防災に関する計画というふうなことでよろしいですかね。（「地区で見直した後の防災マップ」の声あり）ああ、地区ごと。ああ、分かりました。はい、はい。

ええとですね、本町における各地区ごとのいわゆるその防災マップの策定でしたり、そういうしたものについては、遡ること今から20年前、平成16年にですね、各地区に防災組織を策定したのと同時にマップを策定したというふうなものが、これが最初の取組になってございます。で、その後、20年間かけて現在のその防災組織というふうなものになってございますけれども、その各地域地域の浸水する場面だったり、あるいはその土砂の関係であったり、こういったものについては基本的には各地区ごとに自分たちの足で歩って確認をいただいて、策定していただくというふうなことで進めてございました。

で、加えてお話ししますが、先ほど岩佐議員からもお話ありましたとおり、その自主防災組織、こういったところのやっぱり活動の一環として、そういう地域を確認いただくのがやはり有事の際の最も有効な手段というふうに捉えてございますので、そういう視点、観点からも、今後取り組んでまいりたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。各行政区というふうなところで出て、やっぱり地域それぞれの行政区での役割というのは大きいんだなというふうに思います。

そこでですね、いろんな台風とかなんか、地震なんかもそうなんですが、コミュニティの在り方で非常に私気になっているのは、地域で孤立してしまうようなお宅がありますよね。そういうふうなところもどういうふうに考えているのか、その辺お尋ねした

いと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

総務課長（大和田敦君）はい、議長。大きなくくりでお話ししますと、いわゆる災害時の要援護者というふうな話も含めてちょっとお話ししますけれども、やはりその方が一何かあつた際、自力ですぐ避難できないだったり、今、岩佐議員からあった、特殊事情によってなかなかその対応が困難であるというふうなものについては、やはり町内に数多くおられるのかなというふうに思ってございます。で、一例を挙げますと、そういった方々の名簿といいますかね、これ保健福祉部門で区長さん方と、いわゆる自主防災会の会長さんですね、そういった方々と情報共有しておりますので、先ほど自助、共助というお話をございましたけれども、そういった観点から地域ぐるみで対応いただくことが、まさに地域コミュニティーかなというふうに捉えてございます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり職員にも限界が、公助には限界があるというふうに私は思っております。そこでやっぱり大きく働いていくのが共助ではないかなという、自分自身だけではできないというようなところで共助という部分に入るわけなんですが、その中でやはり防災意識、防災教育というようなことが非常に大事だと私は思っております。

そこで、昨年度、学生ボランティアと生涯学習課が実施した防災キャンプ、今年度も行うのかどうか、その計画はあるのかについてお伺いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。生涯学習課のほうで、今年度7月に実施を計画しております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはり子供たち、子供のうちから、そういうふうな教育が大事だなというふうに私は思います。というのはですね、去年、震災のあった珠洲市の宝立中学校で来たときに、講演会を聞いたり、あとはその来て学んだこと、それを今回生かしたということでメールをいただきました。彼たちはすぐに逃げる、そして、家族とか、近所の人たちを誘って逃げたそうです。防災バッグを常に近くに置いてたそうです。あと、避難場所のどこに避難するか、それを家族の中でちゃんと話をしていて、一時避難は別々だったんですが、2日目には合流できたというようなこともあります。そして、各地区でどこに避難すればいいかということが、その避難訓練を何度もやっていたので、すぐに避難することができたというようなことがあります。特に一番多かったのは、大津波と聞いた瞬間、東日本がよみがえって、ちゅうちょなく避難したというようなこともあります。やはり自主防災組織では震災前から定期的に集まり、能登半島のね、震災前から集まって、発生後の運営や避難方法などシミュレーションして備えていたということで、防災意識が非常に高かったなということと、そして、また公助には限界があるということを申し上げておりましたので、避難所は組織的に自分たちで運営をしたというような回答がありました、メッセージがありました。そういうことからしてもですね、やはり小学生だからできない、中学生だからできないではなくて、地域の中の一員として、そういう意識づけをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いまして、お話をさせていただいております。

そしてまた、今、遺構中浜小学校を中心に語り部の方々が一生懸命活動してくださっているんですが、山元町では防災士、そしてまた防災指導員の資格を持っている方々が非常に多くなっているんですが、この方々の活用とか、どういう場面で生かされているのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

総務課長（大和田 敦君）はい、議長。まず、有資格者について、令和6年度末現在で町内では283名ほどおられます、おられます。年々その資格者増えているところでございますけれども、そのどういった場面で活躍と、これはやはりその各地区から推薦なりなんなりしていただきて受講いただいているというふうなこともありますので、それぞれの地区的防災訓練において、そういう方々が講師役を務めていただくとか、そういう意味でも活躍いただきてございます。

ただ、一方では、ただいまの岩佐議員から指摘ありましたとおり、いわゆるその子供たち、子供たちの関わりというふうなものも大変重要になってくるかと考えてございます。現時点で、その有資格者の年齢層がですね、どちらかというとやっぱり高年齢の方がが多いというふうなことからしますと、今後はやはり小学生、中学生、あるいは高校生、そういう方々に多く受講いただきて、1人でも多くの方に何でしょう、防災意識の高揚に図るような取組に努めていかなければなというふうな思いではあります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。小さいうちからというようなご回答いただきました。私もまさにそのとおりだと思います。

当町では、生涯学習課とやまもと語り部の会が協働して、人材育成をしてきております。今年度も生涯学習課としては計画はあるんでしょうか、お尋ねいたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。担当課長から答弁させます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。今年度の取組の話だったかと思いますけども、今年度、震災遺構中浜小学校においても、防災の講演会、昨年度も行いましたが、そういうものをですね、行いながら、あと防災のワークショップとかですね、防災を考えるような機会をですね、学んでいただきながら、意見を出していただいてですね、今後の知識としていただくということとか、あとは語り部の方にですね、先ほども話が出ましたが、そういう方のほうにですね、お話をいただきながら、さらにその育成なんかもですね、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。語り部の会ずっと活動してくださっている方々、町外からも非常に多くの方々が足しげく通って、語り部をしてくださっております。

先月30日ですね、衆議院の東日本大震災復興・防災・災害対策特別委員会で、宮城県選出の議員が遺構中浜小学校での取組を事例に一般質問をしておりました。維持管理の在り方、そして持続可能な伝承活動、持続的語り部の育成、これが非常にうまくいっているんじゃないかというようなことでの事例でございました。

山元町の中浜小学校には毎年約2万人を超える来場者がおり、リピーターも多い。令和6年、訪問学校では54校、県外が7校です。人に伝え、思いの届け方について、山元語り部の会のクオリティーが非常に高い。それは悲しみを越え、強さに変えて、思いの丈を話している。命を守る行動を進めるために、震災遺構、伝承施設を訪れ、自分の目で見て考え、未来の災害に備えていく。それをやまもと語り部の会の方々は話してくれています。語り部の話を聞き、自分のこととして考え、準備をしてほしい。そういうことからして、ぜひ今後ですね、町内の小中学生、ぜひ遺構中浜小学校、そして慰靈碑大地の塔のところに行って、亡くなられた方々に手を合わせていただければというふうに思います。

そして、またですね、3点目の中に入れておきましたけども、既存の公共施設ですが、老朽化が非常に、老朽化対策が問われるところなんですけれども、震災後には防災拠点でひだまりホール、そしておもだか館が建設されました。でも、大豪雨とか、大雨のときにですね、その浸水区域にある施設に避難できないというところで、中央公民館や小中学校に避難している方が多いように思われます。

そこでですね、ひだまりホールを建設時には、建設後、約50年経過して老朽化しているから、中央公民館を閉館するような方針であったと記憶しているんですが、中央公民館、先ほどの回答ではまた耐震とかをしてというようなことでの回答があったんですが、そのように受け止めていてよろしいんでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたとおりですね、その中央公民館と、またそのひだまりホールとかの位置づけがまた違う部分もありますし、中央公民館は中央公民館でですね、ここ年々少しずつですが利用していただく方も増えておりますので、今のところですね、解体してどうのではなくて、あそこ保健センターも入っておりましますし、ほかの施設も入っております。社会福祉協議会もあそこの中に今入っていただいてますし、そういうことも踏まえますと、確かに老朽化はしているんですが、修繕を加えながら、できれば今後もですね、活用していかなければというふうには、今のところはそのような考え方であります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、安心して避難できる場所っていうのを、私は確保しておく必要性があると思います。さあ、避難してくださいって言われて、水がどんどんたまっているところに行けますか。そこに行けっては言えませんよね。上に上がってきてくださいって言うよりほかないと、私は思っています。

そう言いながらも、令和元年には保健センターを改修工事して、子育て世代の地域包括支援センターにして、したりとかってしてあるんですが、やはり地域の方々が安心して利用できる施設、そして避難できる場所というようなことで、ぜひあそこは耐震をし、まだまだ使えるということも考えられますので、ぜひですね、改修工事を、にはまたお金もかかるとは思いますが、みんなが使いやすいようなものにしていけたらなというふうに思います。

そしてまた、小学校は1校に再編計画がされて、事業が推進されております。昭和50年代に建設された各小学校ですけれども、地域の核であり、文化の拠点である施設であります。心のよりどころです。災害時における避難場所としても、重要な役割を果たす施設ではあります。その施設をどのように活用していくか、まちづくりにおいて大きなポイントになるのではないかと思いますので、その施設利用計画についていつ頃までなのか、お尋ねしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。小学校のですね、再編後の利活用については、今、内部で検討中でありますので、いつ頃までにというのはまだはっきりした時期的なものは言えませんが、できるだけ早く、その再編に合わせてですね、考えていかなければならないというふうには思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。各学校もそうですが、各行政区にある公会堂とかも結構老朽化してて、不安が多いわけですよね。なので、ぜひですね、みんながすぐ安心して行けるような形でというようなことを考えていただければというふうに思っております。とにかく学校、そして公民館等は非常に町民にとって身近な施設であります。そういうとこ

ろで安心してというようなところで、いろんなことができるということに安心感を覚えながら暮らせるようなものを望んでおきます。

そして、行ったり来たりで大変申し訳ないんですけども、先ほど教育長から回答がありました。伝統・伝承文化等を保存し継承していくための考えでございますが、少子化によって、だんだんともう小学校再編が進められてきております。今後の伝統文化の伝承は継続できるのかが、すごく私は不安なんですね。今まで各小学校で伝統文化、先ほどもご回答の中にありましたけども、こども神楽、そして笠浜甚句、花釜甚句、そして坂元小学校でも坂元こどもおけさ、そういうものが継承されてきております。そういう中で、この小中学校における伝統文化の伝承どういうふうにしていくのか、保存方法とかですね、その辺についてお伺いしたいと思います。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。答弁でお話、お答えしたように、今、いろいろ各学校で取組をしているわけですが、今後、小学校を1つに再編するという中で、今の形のままで新しい学校の中で各地区のですね、いろんな伝統文化を継承するような取組を同じようにやれるっていう、あるいはやっていくってことは、今の段階でははつきりとは言えないなと思っております。

ただ、学校が1つになるということでは、新しい学校での取組として、やはり地域を学ぶとか、地域のいろんなものを引き継いでいくというような取組は、学校の教育活動の中に取り入れるべきだと考えております。その在り方検討委員会のほうで、小中一貫の教育ができる学校をということで意見を取りまとめしてもらった後、去年の後半、昨年の暮れから今年の3月にかけて、引き続きですね、在り方検討の専門委員会というのを開催して、今後の町の小中一貫の教育の進め方について、方針案というのをまとめて出してもらっています。その中では、新しい学校の取組の大きな柱として、郷土を愛する人材の育成、これを中心に教育活動をやるべきではないかということで出してもらっています。今、それを正式に方針にまではしていないんですけども、たたき台になりますし、それはできるだけ生かす方向で、新しい学校づくりに取り組んでいければなと思っております。

以上です。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。伝統文化、それはここに根づいた、ここに生きてきた人たちが培い、そして育んできたものです。それを次代へつなぐ。ただつなぐだけではなくて、そこには創造的なものがあって、新しいものをも加えながら今まで来ているというふうに私は思っております。

そこでですね、先ほどの回答の中にもありましたけれども、今年度、此君亭を会場にして坂元小学校では茶道クラブを発足させたり、あとは公民館事業では茶道教室を開催するというようなことで少しづつ広がりがあります。16日はハワイから、ハワイ大学から教職員が当町に、坂元小学校に来校しますよね。そのときにやはり神楽とか、お茶とかを山元町の伝統文化の一つということで披露してくださるということで、私は非常にPRになるなというふうに思っております。そういうことからして、ぜひですね、町内の小中学校でぜひクラブ活動などには組み込むことはできないのかな、そんなことを考えているんですが、いかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君） はい、議長。まあ、今、ご紹介いただいたように、今度、本来はちょっとまた別の目的でハワイ大学の教授、先生方が坂元小に来るということなんんですけども、そ

の際、茶室なども見ていただくということなんですが、今、町内の各学校で坂元小と同じような取組ができないかというお話をいただいたんですが、各学校ではやはりそれに地域とつながるような、いろんな取組とか、勉強しています。坂元小学校の場合はもう学校のすぐそばにある施設ですし、その歴史も踏まえて子供たちが学ぶべきということで利用もするということなんですが、それを町内のほかの学校にも同じようにというのは、やっぱりちょっとなかなかすぐには難しいことかなと。町の一つの文化的な施設だということで、町内のはかの子供たちにもいろいろ知ってもらうというかね、学んでもらうのにはいいかなと思うんですが、それを実際にそれぞれの学校で教育活動として、あそこに行って茶道をやるとか、見学するということについては、やはり各学校でちょっとやっぱり判断しての取組かなと。教育委員会として一斉にやるべきと、防災に関してはこれはもう一斉にやらなければいけないということで、中浜小の見学とか、ひだまりホールの見学とかを町全体ではやっているんですが、茶室の活用について同じようにほかの学校にというのはちょっとやっぱり、学校に投げかけはしますが、やるかやらないか、計画できるかどうか、これはちょっとやっぱり各学校の判断に任せるべきかなというふうに思います。

以上です。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やっぱりですね、各学校、そして各団体での活動、自主的にという部分がありますので、それは一概には言えないとは思いますが、小中学生につきましては郷土愛を育む、そして伝統文化に触れるというふうな意味からしても、私は心を豊かにするというふうな情操教育からしても、大事な場面かなというふうに思いますので提案させていただいておきます。

昭和50年に発足した文化協会、そして平成15年度からずっと文化体験推進事業というようなことで文化庁、そして文部科学省から補助を頂いたりしながら、ずっと続いてきたこの事業です。これをやはりずっと心の糧として、そして引き継いでいただくというようなことを願いながら、次に移りたいと思います。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時25分、11時25分再開であります。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。それでは、2件目に質問移りたいと思います。

1点目ですが、土地調査結果、先ほどお話がありました。が、ですね、震災復興がすごく進んで、町はきれいに整備されてきているように見えます。それは新市街地と呼ばれる地域で見られるだけではないかと私は思っています。夜になると商店街にぎわっていたにぎわい、そしてともっていた明かりが、町の繁華街としてにぎわっていた山下でさえ真っ暗な状態です。ましてや横山、大平、坂元には、ほとんどお店はなくなってしまいました。震災後の人口流出はなかなか止まらず、空き家や空き地が増加しており、雑草が繁茂しております。

今回調査した坂元中学校跡地、坂元大山地内にあった元坂元中学校は昭和22年に開校し、平成7年、山作地内に移転するまでの約50年間、地域の人材を、青少年たちを育て上げてくれております。伝統ある場所だと私は思っています。そして、また東日本大震災時には5月、いち早く仮設住宅として利用もされました。その役目を終えた今、ようやく、ようやく坂元地区定住促進事業の手始めとして手がけた元坂元中学校跡地の測量調査等を実施した回答書にもありましたけれども、でも、財政が非常に厳しいというようなことでの回答があったんですが、このまま放置しておくことはできないと思うんですが、その検討はいつ頃までに考えていますでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。先ほどもですね、ご回答申し上げましたように、調査の結果からすると、あそこの崖地ののり面などの整備も含めて相当の金額、10億弱、9億強ぐらいのですね、試算が出されておりますので、先ほど岩佐議員のほうからもありましたように、今後の町の財政なんかの関係も含めて検討いたしまして、今、いろんな方面から、そのお金のこう支出の部分をですね、平準化できないかとかね、そういうことで調査をしている段階ですので、正確にいつ頃までにというのはちょっと今、いろんな方面に今とにかくいろいろ問い合わせてやっている状況でして、例えばですけれども、先ほども回答にもあったように、その民間企業を、行政ですと今いろんな形で小学校もそうなんですかけれども、民間の力を借りてやるという方法もありますので、そういう部分も含めて、今、民間の大手のハウスメーカーですね、そういうとこなんかにも、よその自治体で取り組んだ事例なども参考にしながら、ちょっと今問合せなり、相談をしているところでありますので、もうしばらくちょっとその方向性については、ちょっと時間を要するかなというふうには思っておりますが、ただ、そんなに何年も何年もかけてということではなく、方向性だけでも早い段階で示せればと思いますので、もうしばらく時間をいただければというふうに思っております。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。確かに私もね、これを見てですね、非常に中期財政見通し、昨年、一昨年ですか、6年の12月に出した、この財政見通しを見ますと、6年度では5億5,400万、そして7年度、今年度は6億8,391万1,000円、8年度には7億5,076万4,000円、9年度、10年度には約8億以上、9億近い返還をしていかなければならない。これは震災復興絡みもあるとは思いますが、そして過疎債とか、そういうふうな有利な部分をよかれと思って投資しながら来たものだというふうに思っています。でも、それを今返さなければ、また次の代へというふうなことはできないと思いますので、その部分も考えることは大事なんですけど、やっぱり小学校再編後に考えるんではなくて、やっぱり人口増につながる事業であることから、早めに結論を出すべきではないかというふうに思うんですね。そうすると、小学校再編崩れてしまうかもしれません。1校というのが、もしかして崩れるかもしれません。でもですね、やっぱり1人でも多くの人たちがこの町に住みたいというふうなことを考えたならば、富谷市や長野県の南箕輪村の事例のように、30年後、50年後を見据えた人口増加施策を展開していくべきだと私は思いますが、その辺についてのご回答をお願いします。

町長（橋元伸一君） はい、議長。普段何事をやるに当たってもですね、結局目先だけではなくて、やっぱり何年後ということを考えながら、長期の中でビジョンを立てていくわけですから、確かに言うとおりで、その坂元地区に子育ての定住を促進するという意味で何とかできないかと思って調査したわけですので、調査して、しっ放しということでは調

査した分のそこにかけた労力なり、お金が無駄になりますので、そういうことにはならないように。ただ、やはりもし先ほどね、岩佐議員のほうからは小学校のほうがという話も出ましたが、やはり今は学校がまず最優先で、子供たちのことですね、やっぱり将来の子供たちのことを最優先でまず進めさせていただいて、それとある程度並行して進められるところを進めながら、その先を見据えた形での結論を出していきたいというふうに考えておりますので、先ほども言いましたように長く時間をかけるつもりもありませんし、ただ、すぐにじゃあ結論出せるかというと、その短期間でね、ぽんぽんというわけにもいかない部分もあります。ですから、先ほども言いましたように、いろいろなところにいろんなやり方があるようなので、そういうところをちょっと今調査している段階ですので、しばらくちょっと時間をいただければというふうには思っております。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。あの地形を見ると、ああ、あそこにひびが入っているかもな、あそこの崖がもしかしてこの大雨で崩れるかもなというふうに思うと、補強工事をしたりなんかというと、やっぱり1億、2億では終わらない、10億は超えるんじゃないかなって私は思って見てています。でも、ここ十何年もね、震災であそこを使った後、それからでさえも10年近くたっています。なので、やはりもう少し前から手をつけるべきだったのかなっていう私も反省をしておりますので、ぜひですね、前向きに希望の持てるような、坂元駅からスマートインターまでのあの区間、そして沿岸部を含めた地域全体をもう一度見直す必要性があるのかな、そんな形で考えております。

そしてですね、やっぱり今、昭和40年代に誘致企業として山元町に来てくださった企業もですね、やっぱり建物も古く老朽化してしまって、大変なようなんですね。そういうふうなところとのコンタクトなんかも取りながら、また、その人たちがこの町から出ていかないような方策も考えていく必要性があるのかなっていうふうな思いをしております。

そして、2点目ですが、町全体の土地利用なんですが、東日本大震災によって、町は人口とか、居住空間を始めた農用地などが大きく変容してきております。そこで、地域若者によるまちづくり塾的なもので人材育成をしてはいかがかと思うんですが、発想がね、よそ者、ばか者っていうふうなことからして、そういうのもいいんではないかと思うんですが、その辺は考えたことはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それも一つの手段でありますので、そういうことを考えているので、地域おこし協力隊の方々がですね、私たちとは違った角度から、違った場所からっていうか、あとはその年齢もありますけれども、若いとかね、いろいろありますけれども、そればかりではなくて、やはり違った角度から山元町を見ていただいて、いいところを見いだしてもらう、新たな希望を見いだしてもらう、そういうのは大切なことだと思いますので、決してよそ者、ばか者とか、そういうふうな感覚はありませんので、新たな違った目線で、真っ白な部分で見ていただけるというのが大事なことかというふうには思っております。ですから、地域おこし協力隊をここ数年でですね、7人まで増えやしているというところもあります。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。彼らの考えは非常にこうね、柔軟に富んでます。私みたいにもうね、古希も過ぎれば、頭の中もこきこきとなればいいんだけども、柔軟にこきこきと動かなくなってしまっておりませんので、柔軟に動けるような感覚を持った人たちの考えというのはぜひ取り入れていただきたいって、そのためにはやはりこのまちを知つ

ていただくということも大事だと思いますので、ある市では何塾というふうなことで、まちおこしのためのまちおこし、そして地域を考えるというようなことでの塾なんかを開催しているようですので、そういうのも研究の一つかなというふうに思いますので、提案しておきたいと思います。

あと、昨日ですね、同僚議員からも提案があったように、遊休農地なんかを活用したオーナー制度等の取組についても検討してはいかがかなということで、再度確認をしたいと思います。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。各種オーナー制度についてはね、昨日の高橋眞理子議員のときにお答えしたとおりですので、その農家なり、漁業者なり、その関わっている方たちの協力がないと、なかなか前に進むことができないのかなと。ただ土地を貸すだけでしたらね、ここをこういうふうに使いたいので、この場所を貸してほしいとか、そういうことであれば、町としてはできるだけ前向きに対応していきたいと思って、今いろいろとこう遊休農地に限らずですけど、空いている土地については、その利活用については何かと進めている状況ではありますので、その辺は前向きに考えてはいるんですけども、何せやっぱりさつき言ったオーナー制度については、やはり協力していただける方々のやはりご意見なりなんなり聞かないと、ちょっとやっぱりこう難しいのかなというふうには考えております。

11番（岩佐孝子君） はい、議長。当たって碎けろと私は思います。当たる前から駄目かなっていうんじゃなくて、いろんな話をしながらですね、よく休みとか、ちょっとした時間があると町長がいろんなところに行って、農家の方々とか、若者たちと話をしている姿を見ています。そういうふうな中からいい案が出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、町長だけではなくてですね、やはり職員の皆さんも若い感覚で、管理職の方々は若い世代の方々の考えをちゃんと取り入れたものを、そして、町長そして課長会のときに提案していただくと、もうちょっと柔軟な発想が出てくるのではないかっていう思いから、お話をさせていただいております。

そして、今ですね、子育てするならということで、どこの市町村も子育て世代にスポットを当てた事業、施策を展開しております。でも、この町をつくってきたのはシニア世代、シルバー世代なんですよね。その人たちが何か前を向かないような、全国いろんなテレビを見ててもそうなんですが、もう駄目なんだ、できねえんだ、百姓すんのも俺だけで終わりだっていう、そういうふうな声を聞くと、何か今までやってきてもらったことに申し訳ないなっていう思いがあります。そういうふうな方々の世代の知恵と技を生かしたものを考えていく必要もあると思うんですが、その辺については多分いろんな課で考えてはいると思うんですが、そういうのをこう束ねていくというか、まとめていくというような考え方なんかがあれば、教えてください。あるか、ないか。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。いや、その確かに普段から職員も含め、自分のね、私生活の中で見聞きした、いろんな情報なりなんなりも、いろんな会議の中では意見として出てきますので、そういう部分は前向きにみんな検討しているとは思うんですけども、こちらでなかなかこう、そういう全体をまとめていく。行政としては、私たちとしてはできるだけ、その農業にしても、漁業にしても、何とか後継者をつないでいきたいと思って支援策は講じているところではありますが、なかなかその厳しいところがあるというのは、多分議員も、皆さんも分かっているとおりだと思います。そういう中で、とにかく

町だけではなくて、国なり、県なり、いろんなところの施策、それらにあとは支援の内容、そういうものも紹介しながら、一番はそれで食べていけるかということだと思うんですね。今、米問題でいろいろ話題になっておりますとおりですね。ですから、そういう部分が改善されていかないと、なかなか後継者っていうのは出てこないのかなと。イチゴについては毎年少しづつではありますが、若い方がですね、新規就農という形で入ってきていただいております。今年も2名ほど新たに新規就農ということで、そのスタートするというふうな話をいただいておりますので、イチゴについてはそういうふうな少し目先のことが、先のことがですね、見通せる部分もあるのかなと思うんですが、それ以外の部分に関してはちょっと厳しいところがあって、それで後継者もなかなかという部分があると思いますので、できるだけの先ほども言いましたように、昨日も言いましたが、できるだけ国県、そして町でできることを模索しながらですね、支援をして、継承していただける方を見つけられるように、町としてもですね、協力していきたいというふうには思っております。

まとめていくっていうのはちょっとなかなか、その辺については今のところ、そのまましていくとかどうのというところには、まだ至っていないということですね。

11番（岩佐孝子君）はい、議長。やはりですね、昨日、リーダーとボスっていうような形での発言を、質問をしていた議員もいらっしゃいましたけれども、やはりボスではなくて、リーダーとして、きっちりとしたリーダーシップを取りながら、町の町政に当たっていただきたいというのが私の願いであります。それは、町民の願いでもあると私は思っております。

人口減少は大きな課題だと思います。でも、少人数だからこそやらなければならないこと、協力し合えること、コミュニティーの大切さを感じる施策に転換を図っていく必要性があるんではないでしょうか。10代から40歳代を中心とした人材育成、それは教育委員会だけではありません。町全体で1人の人を育てていく、育て上げていくということを、やっぱり積極的にやっていく必要性があるんじゃないかというふうに私は思っております。

また、元坂元中学校、私は震災のときに、あの中学校のところに保育所って話したことがあります。それは地域の方々があの土地を中学校に譲渡するときに、子供たちのため、教育のため、そして、その方々が震災のときに、閉校したときに何かできるものないかなって言ったときに、やはり子供たちのため、教育のため、そういうふうなことを考えていたからなんです。今回、若者たちが定住し、若者たちだけでもないんです、いろんな人たちが定住してくださることによって、にぎわいが取り戻せるんではないか。空き家が1軒でも少なくなければいい、空き地が少なくなればいい、そういう思いだけでいっぱいです。ぜひ町全体を考えながら、そして、今ある土地を利用し、ここにこれ来てやってみたいなっていう人が1人でも多く出してくれれば、ありがたいなというふうな想いでいっぱいです。

昭和60年代から再建したいという先輩たちの思い、強い思いが、ようやく茶室此君亭が改修工事を終え、40年経過した昨年11月に一般公開されました。思いは必ずかぬと私は思っています。希望を捨てないで、夢を見続ける。夢は見続けるだけではなくて、実現するためにあると私は恩師から受けました。でも、文化とか、文化財でご飯が食えるか、そういうふうに語る方もいます。確かに、収入にはならないと思います。

この地、このふるさとで培われ育まれてきた文化、それは人々の心を豊かに育て上げてくれています。

今、町には地域おこし協力隊、移住定住の方々をはじめ、震災直後からボランティアとして温かくご協力してくださっている方々、そして、ここをこよなく愛している住民の方々のご協力、ご支援により、新しく爽やかな風が吹き始めています。あるものを生かしていきたい。各行政区、各家庭に眠っているものをもう一度探し出したい。そして、そこに息を吹かし、吹き返していきたい。そういう思いがいっぱいです。ないものねだりではなくて、一人一人が持っているもの、それを出し合い、生かし合い、信頼し、お互いを認められる地域づくり、それを目指して今度の日曜日、6月15日、第68回山元の未来への種まき会議があります。ずっと仙台から通い、ボランティア活動してくださっている学生ボランティアの方々の報告会があります。ぜひ皆さんも足を運んで、見ていただきたいと思います。

そしてまた、昨日テレビとかでは石巻が大きくクローズアップされておりましたが、県教職員の初任者研修がこの山元町でも行われてきました。約100名の方々がこの地に来て、遺構中浜小学校を拠点に、そして旧坂元中学校を活用した防災教育を展開しております。

また、先ほども申し上げましたが、伝統文化、それを披露する場面があります。6月16日、坂元小学校とハワイ教職員との交流会、そういうことで少しずつ、少しずつ、この地にも爽やかな風、そしてにぎわいが戻ってきているような気がします。

あるものを少しずつ出しながら、みんなで住みよい和のあるまちをつくっていくため尽力していきたいという思いで、一般質問を終わりにします。

議長（菊地康彦君）11番岩佐孝子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は13時10分、13時10分であります。

午前11時49分 休憩

午後 1時10分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

6番（渡邊千恵美君）6番渡邊千恵美です。令和7年第2回山元町議会定例会におきまして、一般質問いたします。

本日は、東日本大震災の月命日です。父も含む、たくさん亡くなられた方々の御靈に哀悼のまことをささげます。

そして、あしたは6月12日、宮城県民防災の日です。昭和53年、1978年6月12日に発生した宮城県沖地震は県内に大きな被害をもたらしました。この契機に、宮城県防災の日と定められています。

さて、今回の大綱1につきまして、今回は災害に強いまちづくりについてです。

近年、日本でも、海外でも頻繁に災害が発生し、近い将来、南海トラフ地震や首都直下地震等が発生する確率が非常に高まっていると報道され、特に東日本大震災以降、災

害対策や防災・減災の意識が全国的にも高まってきています。

先日、関係機関相互の協力体制の下、当町で宮城県林野火災防御ぎよ訓練が実施されました。本町ではこれまでも集中豪雨などによる水害対策や土砂災害を想定しての避難訓練を行ってきたことなどを踏まえ、今後、さらに防災意識を高めることが重要と考えることから、次の5点について伺います。

1点目は、豪雨災害対策の進捗状況と今後の対策についてです。

2点目は、自主防災組織への支援について。

3点目は、避難経路の確保について。

4点目は、河川の進捗状況について。

5点目は、災害ボランティアの事前登録制度を導入する……。

大変失礼しました。4点目は、河川のこれしゅんせつ、しゅんせつですね、すみません、ここ、ここ訂正いたします。しゅんせつ状況について。私、進捗状況についてと打ってました。大変失礼しました。河川のしゅんせつ状況についてです。

5点目は、災害ボランティアの事前登録制度を導入する考えについてです。

以上、5点について町長に伺います。回答を求めます。

議 長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、災害に強いまちづくりについての1点目、豪雨災害対策の進捗状況と今後の対策についてですが、近年の気候変動に伴う豪雨水害の激甚化、頻発化に備え、これまで山寺川と鷲足川排水路合流部、新井田川、高瀬川、坂元地区の4か所を中心に、排水対策について継続的に取り組んでまいりました。このうち山寺川と鷲足川排水路合流部及び新井田川については一定の対策を講じており、高瀬川についてはこれまで国道6号からJRまでの区間における水路を整備しており、今後は国道6号上流の護岸工事を計画しております。また、坂元地区においては排水ポンプ車両を導入するとともに、谷地川排水路下流部の改修工事等を実施し、昨年度は町、下郷地区の溢水調査及び課題の洗い出しの検討業務を実施いたしました。今後は坂元支所を中心とする市街地の湛水解消、被害軽減に向け、既存調整池や排水ポンプ車両の効果を發揮させるための排水路整備の詳細設計を行うこととしております。

そのほかの排水課題として、横山区や山下区の冠水被害対策に取り組んでおり、横山区においては、排水流末にあるサイフォンについて、昨年度、現況調査及び流域調査を実施し、今後は各サイフォンへ流入する流域の見直しに加え、一部の更新を含めた計画をしております。また、山下区の山下大沢川においては、排水ゲートの維持管理に加え、しゅんせつを適宜実施してまいりましたが、今後、上西田地域の流域調査を行い、排水対策の検討をしてまいります。

今後も検討業務の結果を踏まえ、豪雨水害対策に万全を期すよう段階的に取り組んでまいります。

次に、2点目、自主防災組織への支援についてですが、岩佐孝子議員にお答えいたしましたとおり、本町では全ての地区において自主防災会が組織され、住民の隣保協同の精神に基づき、災害による被害防止や軽減を図ることを目的とし、積極的に活動が展開されております。

町といたしましては、各地区における自主防災活動の中心となる人材を育成するため、

宮城県防災指導員の養成講習やフォローアップ講習を開催しており、今年度もフォローアップ講習を計画し、このような機会を通じ、さらなる防災力の向上が図れるよう努めています。また、各地区が独自に開催する防災研修会や役員会において、講師や町職員を派遣するなど、地区に寄り添った対応を心がけており、防災に対する意識の高揚が図られるよう努めているところであります。

自主防災組織の役割は、平時における防災に対する啓発や、災害発生時には避難所の運営をはじめとした被災者に対する各種の支援など、多岐にわたることから、今後も各地区と連携し、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

次に、3点目、避難経路の確保についてですが、避難経路とは、非常時において円滑に避難するための通路を示しており、津波被害からの避難を前提にお答えいたします。

本町では東日本大震災の教訓を踏まえ、迅速かつ円滑な避難体制整備の構築を図るため、地域防災計画において、11路線を津波避難路として指定しております。津波避難路の整備状況ですが、町が整備する10路線については令和4年度までに完成しており、残る1路線である県道角田山元線、旧県道坂元停車場線は歩道の新設を含めた拡幅改良計画がありますが、拡幅予定箇所において事業用地の関係など、事業着手における課題が残っている状況にあります。町といたしましては、今後も道路管理者である県に対し、避難路の早期完成に向け、積極的に要望活動を進めてまいります。

次に、4点目、河川のしゅんせつ状況についてですが、町が管理する河川は八手庭川ほか計27河川になります。通常時の河川管理については、しゅんせつと河川パトロールを中心に実施しており、しゅんせつについては毎年台風シーズンの出水期までに完了するよう、パトロールにより土砂の堆積状況を確認し、しゅんせつが必要な河川から優先的に実施しております。昨年度は、八手庭川、鷺足川、新井田川、久保間沢川、一の沢川の5河川のしゅんせつを行い、今年度は小平川、山寺川、浅生原大沢川、じんにむ沢川、影倉川の5河川のしゅんせつを先月上旬から順次着手し、今月中には全て完了する見込みであります。毎年計画的にしゅんせつを実施することで、長雨や台風時の被害軽減が図られており、今後も適正な維持管理に努めてまいります。

次に、5点目、災害ボランティアの事前登録制度を導入する考えについてですが、災害ボランティア事前登録制度は、近年、全国で多発している台風や地震などの自然災害に備え、災害が発生した際に迅速に支援活動ができるよう、ボランティアを希望する方が事前に災害ボランティアとして登録し、被災者支援につなげる制度と認識しております。

本町における災害ボランティアセンターの開設については、町社会福祉協議会と協定を締結しており、災害発生時には同協議会が中心となり、被災者の支援ニーズを把握しながら、ボランティアの受け入れ調整とマッチング活動を行うこととなります。

ご指摘のありました災害ボランティアの事前登録制度については、全国的に広がりつつあるものの、県内市町村単位の社会福祉協議会では1自治体のみが導入している状況であります。東日本大震災を経験した本町といたしましても、事前登録により速やかに被災者支援が行われるというメリットも踏まえ、一昨年度から宮城県社会福祉協議会が導入している災害ボランティアの事前登録制度を活用するなど、県内市町村の取組内容を参考にしながら、町社会福祉協議会と調整してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の再質問を許します。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。1点目の再質問をさせていただきます。

これまででも豪雨災害対策について、令和3年度、令和3年第2回議会定例会において回答いただいておりました。

今回、その進捗状況と今後の対策について回答いただきましたが、特にですね、山下地区の回答は、山下区の山下大沢川における排水ゲートの維持管理に加え、しゅんせつを適宜実施してまいりましたが、今後、上西田地区の流域調査を行い、排水対策の検討をしてまいりますとの回答です。今までですね、検討してまいりますとの回答は難しいとか、困難であると私は捉えております。

町長の公約を確認させていただきますと、喫緊の課題は、豪雨水害対策など、町民の安全に欠かせない事業に優先的に取り組みます。抜本的な対策には多額の費用が必要で困難も伴いますが、専門家による調査を行い、計画立案し、決意を持って取り組みますとあります。これに間違いございませんでしょうか、確認させてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。間違いございません。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。山下地区の中心となる道路にですね、大雨時冠水注意の看板が設置されています。町長、いつ外してくれるのでしょうか。今後の対策やお考えがございましたら、町長の回答を求めたいと思います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。現在、現状ではね、まだそこまで至っておりませんので、そのような万が一のためにですね、看板を設置しているところであります。先ほどもお答えしたようにですね、順次、対応をしていこうということで計画しておりますので、今後ですね、先ほども申しましたように、山下地区については計画どおり少しづつですね、まず調査をして進めていきたいというふうに思っております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。区長のほうにもですね、令和7年度以降ということで、山下地区の場合は令和7年度以降だということで示されておりますけれども、そうですね、山下地区のですね、大きなため池といいますか、作田山のところに池があったのを埋めてということで、そこが埋められたということで排水、田んぼのところもすごい水が川のように、滝のように流れていってしまってるんですけども、そのことに対しての対策とか、研究とか、何かそういったことの可能性とかは全然話し合われてないということでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。近年にはですね、昔と違いまして、近年はやはりそのいろいろな状況、環境が変わってきております。その雨の降り方も変わってきておりますので、当時は当時の考えがあって、そのような対応を取ったんだと思います。ですから、そういうことも含めて、今後、調査をしてですね、やっていくということになります。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。排水対策におきましてもですね、豪雨災害の際、すごく水門のところもあふれ出して、川のところから魚屋さんのところまで、そちらのほうも川のようになれば出していくておりますけれども、やはり上の部分のため池なども考えていくだけたらと思いますが、その辺はどうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどから何度も言っていますように、その辺も含めて、今後調査をして、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。人の命にやはり関わることなので、防災対策、町長の公約とされる防災対策ですので、少しでも早く対応していただけるように切に思っております。

それで、2点目に、早速2点目に入らせていただきます。

2点目の自主防災組織への支援についてですけれども、先ほど午前中にですね、同僚議員が一般質問でご回答いただきました。

特にですね、私も勉強して学ばせていただきました。特にありませんけれども、災害が起こったときですね。各地で共助、互助、お互い助け合う気持ち、各地区で町民の皆様が体の不自由な方などをお互い助け合って、お互いの命を守っていこうという気持ちが大切であると私は思っております。日頃の心が通い合うコミュニケーションづくりが最も大切であります。各地区の自主防災組織のさらなる構築に向けて、この考え方で町長どうでしょうか。町長も同じ考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、午前中の岩佐議員にもお答えしましたとおりですね、共助、行政のほうのいろいろな支援なり、助けなんですが、やっぱり限界があります、できるだけのことはやるんですけども。ですので、まずは、自助、共助というところで、周り近所の助け合いという部分の意識を持っていただきたいということで、行政として何もしないということではないんですけども、そこまで至るまでの間のところをですね、昔のように隣近所で助け合いをということでのお願いということになります。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。ぜひですね、今後も連携し合って、自主防災組織の大切さをですね、広報などを通してご支援いただけたらと思っております。

早いですが、3点目の避難経路の確保について再質問いたします。続けてよろしいでしょうか。

議長（菊地康彦君）どうぞ。

6番（渡邊千恵美君）はい。非常時において円滑に避難するためのツールを指しております、津波災害から避難を前提に回答いただきました。

それでですね、もう一つの避難経路の確保を求めるみたいと思っておりますけれども、あそこはですね、銀行さんの駐車場前から西に向かう道路なんですけれども、そこには池があったり、6号線の高架橋の下だったり、綿屋さんとかですね、幼稚園の駐車場などを通る道なんですけれども、日頃から道幅が狭く、通過困難なんですね。非常時の際は、この道路の拡張は欠かせないと思いますが、町長の意見を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど津波避難ということで、町で指定している避難道路という部分について、11か所ということでの説明をさせていただきました。その整備をするときから、一番いろいろ皆さん懸念していたのは6号線を横断する部分だと思います。あの信号があってですね、今、議員がおっしゃった場所は、あの6号線の下をくぐるようになっております。ですから、本当に重要な避難経路の一部だというふうには認識しております。

ただ、どうしても国道の下というのはなかなかその拡幅したりなんかするっていうのは国の関係がありまして、ちょっと難しいところがあります。ですから、今ある道路ができるだけ町としてもですね、国や県に要望をしながら、その使いやすいという表現おかしいですね、避難しやすいように、住民が安全に避難しやすいような整備というのは必要だというふうに感じております。その山下地区に限らずですけれどもね、それについては町内の各地区、いろいろほかにもあると思いますので、そういう部分を含めてできるだけですね、その辺は意識して整備をしなきゃないとは思っておりますが、先ほど

も言いましたように、しゅんせつも含め、いろいろ水害対策、いろいろありますので、その辺順次ですね、こちらのほうで精査しながら順を追ってですね、整備できるところから整備していかなくてはいけないのかなというふうには考えております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。前向きな回答をいただきました。

あと、もう1か所ちょっとお話をいただいているんですけれども、その場所はですね、JAと農機具とかの工場のところの道路、6号線から降りた、西からずっと山寺線に行く、イチゴ農家とかのハウスとかがあるところなんですね、あそこはですね、本当あそこも砂利で車が擦れ違えないような状況になっております。そこを、もし何かあったときどうするんだいなんていう話は聞いておりました。なので、そういった箇所も、やはり先ほど町長もおっしゃってますように、そこだけじゃないと思うんですね。なので、瞬時、災害、災難があったときに逃げられる場所、もう一度確認していただけますという、そういったのがございますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、その隣近所のその助け合いだけが共助ということではなく、町としてできるだけのことはやっているつもりなんですが、なかなかすぐにという対応ですね、できないところがあります。町民の皆様にもご迷惑はおかげするとは思いますが、協力をいただいて、我慢するところは我慢していただいて、できるところから少しづつ順を追ってですね、環境整備はやっていきたいというふうには思っております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。町民の安全安心を守るためにも、やはり前に一つずつですね、課題を解決していただけたらと思います。

4点目になります。河川のしゅんせつ状況についての再質問です。

回答いただいて、毎年計画的にしゅんせつを実施していることを確認し、安心したところですが、順に行っておりますということで、土地改良区の部分についてはどのような対応をされておりますでしょうか、伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

施設管理課長（富樫 誠君）はい、議長。土地改良区の部分のしゅんせつですけども、こちらにつきましては改良区のほうでしゅんせつを行いまして、それにかかりました費用につきましては、町のほうでも負担しているというような状況でございます。

以上でございます。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。ここもですね、6号線沿いになります。ツルハさんから平田外科医院さん、あの山下生活センターのところの前は土地改良区さんで、一度、私も一度土地改良区さんに行ったところなんですね、ぜひともですね、そのところのしゅんせつ、そこにですね、土からもう草がぼうぼう茂っていて、そんな状況になっているので、町としての対応も何かこう方向性といいますか、申し出ということもしていただけないかどうか、確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

施設管理課長（富樫 誠君）はい、議長。そちらも改良区で管理している部分の河川になるんですけども、改良区のほうでもですね、しゅんせつする計画があって、それに基づいてしゅんせつしてると思うんですけども、そういったところですね、状況見ながら、そういう要望があるということは我々のほうからも土地改良区のほうに話をしたいと思います。

以上です。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。大雨が降ったとき、やはり一番そこもまた、そこの近隣に住んでいる方々がすごく心配しているところといいますか、そういった要望もありますので、ぜひ取りかかっていただけたらと思います。

あと、そうですね、5点目に、最後ですけれども、災害ボランティアの事前登録制度を導入する考え、特に再質問はございません。社会福祉協議会へ行ったところですね、先ほどご回答いただきましたように、1自治体のみが導入している状況であるということが確認されました。今まで本当に瓦礫とか、瓦の処理など携わっていただいた、たくさんのボランティアの方々に感謝しております。また、お互い連携し合って、町とその社会福祉協議会がまた連携し、調整し合ってですね、何かの際には素早く取り組んでいただけるよう、これからも要望していきたいと思います。

この際にですね、今日はですね、あした、その宮城県の防災の日ということもあって、防災の備えの意識を改めて見直す日ということでですね、町長、我が町もそういった日をつくる、今日とか、明日とかの日、12日に近い日に、6月に見直す日をつくるという考えはございませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。特別その日を決めて見直しをするとかでなくてですね、防災に関しましては日頃からやはり隨時気を使いながら対応しておりますので、その必要に応じ、見直ししなくてはいけないところは見直しするというふうな形で進めていきたいと、今後これからもそのような形でね、いきたいと思います。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。自らも自主防災組織などにも参加し、そして、災害に強いまちづくりのために、これからますます勉強していきたいと思っておりますし、一人一人命に関わることなので、もっと防災意識を高めていっていただきたいと思います。

私は、誇れるまちを次世代につなぐというのがモットーであります。なので、こういった一つ一つ前向きな町に対する一般質問、今回は防災に、災害に強いまちづくりということで一般質問をさせていただきました。

これからも未来あるまちを期待して、私の一般質問を終わります。

以上です。

議長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

3番（遠藤龍之君）3番遠藤龍之です。2025年第2回山元町議会定例会に当たり、町民の皆さんのお困りや今後のまちづくりを進めていく上で必要な行政全般にわたり一般質問を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、山元町農政の取組についてであります。

昨年から続く米不足と米価高騰が国民生活に深刻な影響を与えています。多くの農家が採算割れの中にあり、離農、廃業、そして農地の荒廃が急速に拡大しています。

しかし、今回改正された食料・農業・農村基本法は1961年の旧農業基本法以来、麦、飼料、大豆の国内生産を放棄し、米国の余剰農産物を受け入れ、WTO農業協定などで次々に輸入自由化を行い、安い農産物が大量に流入した結果、1995年に73パーセントだった日本の食料自給率は38パーセントまで落ち込んでおりますが、食料自給率向上には触れず、大規模化、スマート化、輸出促進にすがり、財政による農家下支えを回避しており、農業農村の立て直しには程遠い内容の問題が指摘されています。危

機打開には大規模、小規模を含め多様な農業者が希望を持って農業に取り組み、農村で暮らせる条件を保障するために予算の大幅な増額が必要と考えておりますが、政府が進める食料・農業・農村基本法の下での山元町農政の取組について伺います。

1点目は、農政の大きな方向を定める食料・農業・農村基本法が改正されましたか、山元町農政への影響はについて伺います。

2点目は、食料供給困難事態対策法の対応についてあります。

3点目は、新規就農者育成総合対策事業の取組の現状と今後の対応についてあります。

4点目は、地産地消の取組の現状についてお伺いいたします。

2件目の質問は、介護保険事業の取組についてあります。

介護保険制度2000年につくられまして、25年経過していますが、高齢者の在宅介護を支えてきた訪問介護事業所が2019年から2023年度の5年間で8,648か所廃止され、全国事業数の約4分の1に当たる事業所が短期間でなくなっていることなど、介護困難が増大し、需要にサービスが追いついていない現状が伝えられております。保険料を納めているのに、必要なときに必要なサービスが受けられない。保険あって介護なしという、公的制度として重大な機能不全、空洞化を起こしております。とりわけ介護職員の不足が挙げられ、職員を募集しても応募がない状態が続いている、介護職員数は制度発足以来、初の減少に転じ、人材流出が相当進んでいるとの指摘もございます。

以上示されておりますように、介護事業は全国的に深刻な人手不足やヘルパーの高齢化、事業所の閉鎖などで危機が広がっております。その上、2024年4月に国が訪問介護の基本報酬を引き下げた結果、さらなる危機が迫っていますという介護事業の現状がマスコミ等で伝えられております。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

1点目は、施設入所の状況についてあります。

2点目は、介護保険事業の取組について。今、高齢者が高齢者を介護、低い介護報酬のためにヘルパーの賃金や待遇は低く、深刻な人手不足が続いていると言われていますが、山元町での訪問介護事業の取組に問題はないか伺います。

3点目は、地域包括支援センターの機能強化の取組の現状と課題について。

4点目は、養護老人ホーム、過去に梅香園という施設がありましたが、これの再建についてお伺いいたします。

3件目の質問です。

こども誰でも通園制度の取組についてについてあります。

ゼロ歳6か月から3歳未満の子供を対象に、親の就労要件を問わず、月一定時間利用枠の中で時間単位での利用を可能とすることが、子ども・子育て支援法の改正で法律上の制度となったようですが、町の対応について伺います。

以上3件、一般質問といたします。町長の真摯な回答を要望し、一般質問といたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、山元町農政の取組についての1点目、食料・農業・農村基本法の改正に伴

う町への影響についてですが、同法は農業政策の基本理念や政策の方向性を示す法律であり、昨年6月に25年ぶりに改正されました。今回の改正では、食料安全保障の確保や、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展等の基本理念が掲げられております。また、同法に基づき施策の方向性を具体化した基本計画が定められ、同計画では平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める方針が打ち出されております。

法改正による町への影響ですが、即座の対応は求められていないものの、水田政策が令和9年度から抜本的に見直すことが明記されていることから、今後の政策の動向を注視し、県や関係機関との情報共有を図り、適宜対応してまいります。

次に、2点目、食料供給困難事態対策法の対応についてですが、同法は近年の世界的な食料安全保障上のリスクの高まりを踏まえ、不測の要因によって食料供給が不足する事態の防止や早期解消を図り、国民生活や国民経済への支障を防ぐための法律として、今年4月に施行されました。

町といたしましては、今後、同法の具体的な運用が図られる中で、国への情報提供などの協力が求められることから、県や関係機関との情報共有を図り、必要に応じ対応してまいります。

次に、3点目、新規就農者育成総合対策事業の取組の現状と今後の対応についてですが、本事業は国が新規就農者に対し、就農準備段階や経営開始時の早期の経営確立を支援する就農準備資金、経営開始資金と機械、施設等の導入を支援する経営発展支援事業等で構成されており、新規就農者の経営が安定するまでの最長3年間を支援するものであります。

町のこれまでの取組ですが、昨年度まで経営開始資金で14名、経営発展支援事業で1名の活用があり、今年度は経営開始資金において4名が継続して活用しております。また、このたび追加で国から事業採択の内示があったことから、経営発展支援事業で4名分の補正予算を今議会に提案しておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

引き続き新規就農者の確保に向け、本事業や町独自事業を積極的に活用いただき、継続して営農できる環境づくりに努めてまいります。

次に、4点目、地産地消の取組についてですが、まず、やまもと夢いちごの郷について、これまでの取組が成果を上げ、年々出荷者、売上げともに増加しており、農業者の生産と暮らしの向上につながっているものと認識しております。また、町内の事業者においても、地産地消の趣旨に賛同し、直売や飲食店で地元産の食材が利用されていると聞いております。学校給食においても、町内産食材の活用に取り組んでおり、昨年度の町内産食材の使用割合は約20パーセントであり、県内産を加えますと、約50パーセントとなっております。地産地消は地域経済の活性化にとどまらず、食料自給率の向上にもつながることから、引き続き町内産食材の生産振興と利用促進に鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、介護保険事業の取組についての1点目、施設入所の状況についてですが、今年1月1日現在、町内における入所施設のうち、介護老人福祉施設は定員50名に対し49名、地域密着型老人福祉施設は定員29名に対し29名が入所しており、それぞれ待機者がいる状況であります。

次に、2点目、訪問介護事業の取組についてですが、訪問介護は高齢者が住み慣れた

地域で安心して生活する上で必要なサービスであり、昨年度の利用件数は延べ1, 887件で、介護保険事業の居宅サービスの中で最も利用実績のある事業であります。

ご指摘のありましたヘルパーの処遇問題や深刻な人手不足が続いていることは、県内の市町間でも共通の問題として捉えておりまして、介護従事者の人材確保と処遇改善に向けた要望書を国、県に対し継続的に提出しております。

次に、3点目、地域包括支援センターの機能強化についてですが、山元町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画において、次の3つの柱を掲げ、センターの機能強化を推進しております。

まず、1つ目ですが、専門職の配置や研修等の開催による職員の資質向上を図るため、地域包括支援センターの体制整備を掲げております。

2つ目といたしましては、介護支援専門員への支援や相談支援業務を充実させるため、地域包括支援センターの役割強化を掲げております。

3つ目ですが、地域包括ケア推進会議の充実を掲げており、特に今年度からは支援が必要な方が地域で自立して生活が送れるように、医療、介護、福祉などの関係機関で連携し、専門的に検討する自立支援型の地域ケア会議を開催しております。

なお、今後も多様化する高齢者のニーズに応えられるよう、関係機関との協力連携を図ってまいります。

次に、4点目、養護老人ホーム梅香園の再建についてですが、養護老人ホームは身体または精神上の理由や経済的理由により自宅での生活が困難な65歳以上の高齢者が、市区町村長が行う老人福祉法に規定する法的措置として一時的に入所する施設であります。今年1月1日現在において、県内には養護老人ホームが9か所設置されており、総定員681名に対し、476名が入所しており、定員に満たない状態にあります。また、今年3月末には1施設が閉園した状況を踏まえると、介護保険制度の充実とともに、入所対象者が減少しているものと捉えております。

なお、町内の社会福祉法人が、震災後に養護老人ホームの再建について検討しておりましたが、最終的には再建を見送る方針にしたと伺っております。

次に、大綱第3、こども誰でも通園制度の取組についてですが、この制度は一昨年12月に国こども未来戦略において、全ての子育て家庭に対しての支援を強化するため、3歳未満の未就園児が親の就労要件などにかかわらず、保育所等を時間単位で柔軟に利用できるよう創設された制度であり、来年度からは全国全ての自治体において実施することとなっております。

本町においても、来年4月からつばめの杜保育所において実施することで進めており、事業内容や運営方法等については、既に試行的に実施している自治体を参考にしつつ、子ども・子育て会議など、子育て支援に関わる皆様からご意見をいただきながら、本町の実情に沿った制度づくりを検討してまいります。

なお、新しい制度ですので、今後、町民の皆様に丁寧な周知を行うとともに、適時、ご説明の機会を設けてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩といたします。再開は14時10分、14時10分再開であります。

午後 2 時 10 分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）3番、遠藤龍之君の再質問を許します。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の農政の問題について、改めてお伺いいたします。

先ほどの答弁の中で、昨年6月に25年ぶりにこの法は改正されたというご回答があつたわけですが、25年ぶり、相当長い、いろいろあってのことかなというふうに推量されるわけですが、その背景について分かれば確認したいと思います。

背景いろいろあつただろうと、私さっきの質問の中で、この間ね、25年ぶりに、というか25年間の間に何があったかということである並べたと思うんですが、大きなことでいえば食料自給率が73パーセントから38パーセントに大きく落ち込んだこととか、自由化によってですね、どんどんその外の野菜等々、穀物類が輸入されたことによって、国内の農業は疲弊してきているということなのかなということで、25年ぶりに国の国策、政策もね、大きく変えたのかなというふうな思いでの質問、そのようなふうに考えているんですが、町ではどのように受け止めているかお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。やはり25年といいますとね、一昔どころか、もう昔もということになりますので、農政に対する環境の変化というのが多分大きな要因かとは思うんですが、詳細については担当課長のほうからお答えをいたします。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。今、議員から質問あった件ですけれども、議員言われたとおりですね、食料問題、農業の担い手の部分ですね、のほうが減少していると。あとは、その人口、国全体でも減っておりますので、その中の自給率の確保の問題。その中で、農業がどのようにして継続してやっていくか、今後を見据えた形で各法律の改正が行われたと認識しております。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。そこで具体的になんですが、その背景についてですね、分かればでいいんですが、とりわけその離農、廃業といったものが強調されています。この基本法の改正に当たってはですね。その辺はこの山元町の現状については、どのようなこう変化があったでしょうか。分かる範囲で結構です。大体、どうっていうことで。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。ちょっと、すみません。今、資料手持ちにあるんですけども、やはり農業センサスですね、統計上のものを国で取っているんですけども、その中ではやはり担い手の数が減っておりますし、あとは高齢化っていうかですね、担い手の方が新しい方がこう少ないという状況を踏まえて、そういう状況になっているというところでございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この現状確認ということでは、もっと詳しくといいますかね、現実に近い状況を示す必要があるのかなというふうに思っているところです。そういう意味ではですね、今出てきました担い手の問題とか、あるいは耕作放棄地、この農地確保というのは国でも強調している政策になっているのかなというふうに受け止めているわけですが、この辺の今の答えの中で資料という話もあったんですが、これ昔統計取つ

てたの我々ももらっていた経緯あるんだげっども、というのを今つくって、ちょっと今
の質問からね、本来であれば、それがあれば、すぐ出てくる答えなんですがね。いろいろ皆さん首ひねっているようですから、この辺についてはあと確認すればね、いい話
で。この辺、昔、統計調査って何のために統計調査やってたんだか、金かけてね、全国
がね。その中でまとめたものがね、たしかあったんでねえかなと、私の記憶ではですよ。
それはね、であれば、あと昔、何か県の手帳にも、いろいろ米の生産分が何ぼとか、イ
チゴが何ぼというのがあったかと思うんだげっども、何か最近そういうの見かけねえん
だな。そういうのあれば、今ね、ここでね、確認する必要もないから、そういうのを
見て、そして、その変化についてね、質問もできるし、もっとね、明快な形で答弁もある
のかなというふうに思います。

しかし、これね、本当に深刻な問題であることはね、これまでこの場でも取り上げ
られている課題であるし、今、山元町長が何だかんだ言いながら、農行政つうかね、こ
の間の話も出てきました。

あれ動いてるんです、あれ。いつまでも 31 分、動かねがった。ありがとうございます。

そういう、でという、これ山元町にとっても非常にこの深刻な問題であると思います。
この辺もね、町長中心になって少し、これまで皆さん取り上げられている問題ですか
ら、今後の大きな課題として取り組んでほしい。

と、あとこれは町長にね、確認したいんですが、この農業、まずね、食料自給率ね、
38 パーセントというのをどう思われるか。そして、山元町内、山元町内というか、山
元町では全国的にこの米についてはいいんだとか、いろいろそんなこと、その辺のね、
捉え方。まあ、38 パーセントどう思われるかということで結構です。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。昔がね、この約倍近くあったものがここまで落ちたといふこと
であればですね、そういうことを今分かってるわけですけれども、そういうのから比べ
れば、やはりちょっと低いのかなとは思いますが、先ほどもお答えしたように、町とし
てはできるだけその地産地消じやないですけどもね、町内で取れたものなり、県のもの
をできるだけこう活用するようにということはしているんですが、いろいろな部分で、
給食やら何やらでいろいろこう使えればなということも私もいろいろこう調べたりもし
たんですが、やはり継続して納入できるかできないかとか、そういう部分もあったりして、
今の数字になっているのかなということもありますので、震災後にここまで何とか
復興を遂げてきた町としては、何とか頑張ってるほうのかなと勝手に私は思っている
ところでございます。

今後もですね、できるだけそれ以上下がらないように、上がることはあっても下がら
ないように、少しでも自給率がですね、伸びるように、何とか対応していきたいといふ
ふうに思っております。

3 番（遠藤龍之君） はい、議長。2点目の食料供給困難事態対策法についてお伺いいたします。

まず、この中身について確認しておられるでしょうかの確認からになります。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。一応それなりに調べてはおります。

3 番（遠藤龍之君） はい、議長。その中身を具体的にと思ったんですが、まず、ここでこの回答
にあります不測の要因、不測を要する事態というのはどういう状況を想定すれば、想像
すればいいのか、確認します。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。まあ、今回の米のようなことかなというふうには思っております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この内容についてはね、非常にね、問題があるというかね、本当にこの町で対応できるのかどうかね、というくらいの中身なんです。

簡単に言うと、米ねくなったらばまた強制的に作らせる、芋がねくなったら作らせるという中身のものようです。で、これはもう強制的にねくなったら作らせるという指示、そういう中身のようです。よく笑い話なんだげっども、昔に書いた戦時立法とかつてもう、戦時食料法とかね、勝手にそういう名前で表現してるとこもあるみたいだげっども、それをいいんですって、国の施策でね、戦前のようになれば、もう天皇陛下の一聲でやれるというね、という社会だったから、そういう社会だったから、それはそれで可能だったかも分かんないげっども、今の世界でそういうことって可能なのか。そして、実施主体は多分、ここだけは確認します。実施主体は、こうした事態が起きたときに実施するところはどこか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今回の米もそうですけれども、最近ね、気候変動なんかもありますので、いつどこでどんな災害が起きるか分かりません。14年前の東日本大震災のときもですね、食べ物に関しては相当いろいろとこう大変な思いをしたという部分がありますので、何かあったときの対応というのは、まずはその各災害が起きたりなんかした場合ですね、今回の米とはまた別な話になりますが、災害の場合は、災害で起こったら、そこの自治体としては対応しかねますので、やっぱり国が動いて最初にやっていただければ本当は一番いいのかなとは思いますですが、まあ、即座に対応できる自治体が近いところでね、動けるところが一番先に動くのがいいのかなというふうには私は思いますけれども、はい。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。これはもう町にこういう内容、これもう法として整備されてるんですね、関連としてね、食料、先ほど言った農業基本法と。で、中身がかなりね、深刻な中身だというようなことで実は確認してるんですが、それが自治体でね、実際に私のこの示された内容で確認、私の確認では、これは町が実施主体、何でもかんでもね、まず町がいろんな分野でね。しかしながら、法律は、決まりだけは決まってんの、やれって。

中身について、んで紹介しますと、この法の中身については、1つは食料不足の兆候が生じた段階で、対策本部を設置し、農家に増産を指示、要請する。まず、第一段階要請するね。

2点目は、実際に不足する事態が生じた場合には、増産の計画を届け出るよう今度指示する。農家にですね、生産指示。

3点目は、それで十分な供給が確保できない場合には、さらにこの計画を変更するよう指示。これも指示です、増やせということなんですね。

4点目は、これらの指示に応じて計画を出さなければ、ここ問題なんだ、罰金なんだ。計画どおり生産していない場合は、公表すると。ここ農家作ってねえんだと。で、さらにこの計画を提出しなかった場合、刑事罰であるから、警察の捜査の対象になるっていうのが中身だということで捉えてるんですが、その辺そういうことでよろしいのかどうかだけを確認します。そういうことで、よろしいのかどうかだけね。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えさせていただきます。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。今、議員おっしゃった内容については、国の法律の中ですね、ちょっと解釈上の問題っていうのもあるのかとは思いますけれども、町としてはですね、やはり国からの指示というかですね、要請っていうものは今後あるのかなというところでは捉えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。ああすっと、今までこういう通知、通達つつうかというのは来ていないということなの、この時点で。いや、来てる。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。東北農政局のほうからですね、説明は、概要的な説明は受けておりますけれども、具体的な今後の法律のこの扱いといいますか、そういう話については今後あと、さらに詳細についても説明いただけるということで聞いております。以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。いや、結構ね、深刻な、別にどうのこうのつつうことでないけども、今現時点でね、理解する上で、資料は来てないのな。通知、通達とかなんとかっていう、いろいろ。まあ、いいや。来てないということで、来ているとは思うですが、まだそこまでの内容に説明は受けてるということで、これね、結構深刻な内容だと思うんです。この不測の事態とかね、不足の要因、不足する事態というのは何を指して、示しているのかっていうのもね、説明がなければ、答えがなければ、想像するしかないんですけども、まあ、この辺はね、そういう可能性の話でここでいろいろやってもあれですから。ただ、多分この町には来ているんじゃないかなということだけは確認しながら、この件については、今後ね、出てきたときに十分理解しながら対応していく、自治体としてね。俺はかなり自治体がこういうことやるというのは、大変な作業になるんですねえかなと勝手に思っているとこなんですけども、非常に不安、懸念、心配をしているところです。

ということで、こういう動きが出てきたら、具体的に対応するべきだということを伝えて、3点目ですね、新規就農者、このことについては答弁にもありました、頑張っているということは数字を挙げて答えられて、これまでもね、皆さんの答弁の中でそういった答え出しているわけですが、そもそもこの新規就農者の施策がね、生まれ、生まれというか、出てきたのはいつ頃なのかなと。その本来のその間のね、動きについてちょっと確認したいなということなんですが、少なくともこの10年間つつうかね、10年前にこの施策できた、できたときからの動きについて確認したいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

産業観光課長（村上 卓君）はい、議長。当初この新規就農者に対する支援制度についてはですね、給付型の支援制度ということで、最長この5年間だったと思いますけどもスタートして、このやはり農業に参入するこうきっかけづくりというような感じで進んで、今の制度は若干こう見直されておりますけども、そういう形で国のはうの国策ですね、新規就農者を増やしていくという内容で進んだ制度と理解しております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この施策については、10年間くらい前からあったのかななんて勝手に思ってたとこなんですが、今の話は5年間ということで、しかし、この間ようやく動き出したといいますかね、この辺については動きが見えてきたのはこの二、三年の話なのかなというふうな受け止めでいるところです。そして、ここ一、二年ではですね、その辺の成果を上げているということですので、このことについてもですね、今全体のこれまでいろいろ懸念されている人口増の問題にもつながるしですね、当然、農

政についても強い力が大きな力になるのかなということで、これは大いに、しかも国の補助事業でもあるということで、大いに積極的に取り組んでいくべきだということを申し添えて、次の4点目ですね、地産地消の取組について、これせっかくやってるというのがね、常に確認するとあるんですが、ちょっとこの具体的にね、示してもらうと、本当にこの核心がやはりその部分についてですね、これは地域内循環といいますかね、これは制度としても、仕組みとしても、プラスになることばっかりなんだね、みんな生かされるっていう。いろんな小さい畠持ってる方がとにかく地域内で循環すれば、もうこんなのもう分かり切ったことなんだけども、そこで金が落ちてくる、そして回されるっていうシステムですから、仕様ですから。これは、そして、この答弁にもありますように、学校給食とも強調されて、この学校給食もね、何回か確認してるなんだけども、いまいちこうね、すっきりした形の。数字的にはね、あるんです、上がってることはあるんですが、これがもっと具体的な目に見えるような形での活動になると、うんと将来のね、山元町の農政、あるいはこの経済的な問題もですね、地域内循環っていう形で回るのが見えてくれれば、山元町の将来も暗いところばかりじゃないな、人口減少とかね。そういう地域内循環が動き出せば、多分にこの町はいい町だというのが勝手にこの宣伝してもらって、人口交流とか、人口増にもつながるのではないかと、その施策の大きな力になるのではないかと、この地産地消、学校給食というふうに思ってますが、これは引き続き今後の課題として私も取り上げていきたいなど。これまでではね、それなりの成果が上がってるということのようですので、それが見える形で、成果が見える形になるように、引き続き、この件については私も取り上げていきたいということで終わります。この件につきましては。

2件目の介護事業についての質問に入ります。

1点目ですね、施設入所の状況について、これ、まず待機者がいる状況だというね、お話なんですが、いるということで、この現状人数っていうのはどうなっているのか、お伺いします。

町長（橋元伸一君） はい、議長。担当課長のほうからお答えいたします。

地域福祉課長（齋藤 剛君） はい、議長。まず、介護老人福祉施設になりますけれども、定員50名、入所が49名、こちらのほうの施設については、県のほうで公表している時点での待機者につきましては114名になっております。地域密着型の老人福祉施設については91名というようなことで、公表ではそのようになっております。

ただ、直近ですね、施設のほう確認したところ、今現在ですね、介護老人保健施設については91名というような話を伺っております。こちらのほうなんですけれども、介護老人福祉施設に希望する方がですね、複数の施設にも申出ができるというようなことで、かなり重複が入っているというようなこともございますので、ちょっと待機者の人数が大きくなっているというふうに分析しております。

3番（遠藤龍之君） はい、議長。その辺の事情については従来ほとんどずっとね、この何十年間変わらない人数かな。そして内容についてもね、みんなダブってということなんですが、今現在のね、で、多分実数で114名、91名がね、実質は30とか20とかということもありますけども、いつこう入れるのかね、いつまで待機時間つつうかね、日数つつうかね、その辺の程度はどの程度なんでしょう。どの程度というかね、もう5日待てば入れるとか、

10日待てば入れるとか、3年待たねえと入らんねえとかね。その辺の事情は今は、今現在どのような内容、実情になっているのか確認します。

地域福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。こちらのほうの施設の入所につきましては、やはり空いてから入所ということで、必ずしも何日以内っていうようなところは、施設のほうに確認してもはつきりしないところであります。ただ、両方の施設とも、短期入所の部分のショートステイといわれる部分の施設も持っておりますので、どうしても急を要するような場合はショートステイを活用しながら、そのまま施設入所につなぐというような、経営上の面でも工夫をしているということで伺っております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の事情については、従来と大きな変化はないのかなというふうな受け止めがあるんですが、なかなか足りない。本来ならば、制度の中でもともとは全部が対象といいますかね、ある程度。最近はもう介護度が4か、5の人しかもう入れない、3からね。そうすると、かなり限られているのにもかかわらず、待機者は従来どおりのままでの推移してるっていうね。ちょっとこの制度のおかしさというのはね、かいま見えるんですけども、これは町の責任でもなんないですからねっていうね、不思議さがあるんですが、あと実態としては、その待機者は非常に苦労して、苦労して、あと家族の皆さんね、という状況が見られるのかなと。この辺についてもですね、やっぱり町としても、先ほどの県のという話あったんですが、やっぱり町としてもこの実態を多分つかんでると思いますが、つかみながら、それらの対応もね、大事にしていかないとうまくないのかなというふうに思う。

といいますのは、これ、この項目、この2件の介護保険事業、訪問介護、特にね、取り上げていく中で、山元町は、全国的に非常にもう大変だと事情を示してるとときに、山元町はそれ以上につつうかね、何がそれ以上かというと、高齢者がね、もう異常に高くなっている。その中でも、1人、2人のね、世帯が独り暮らし、二人世帯ってのがもう2,000人近い、2,000世帯近いね、んだよね、1,700近くあったよね。全体で高齢者が四千七、八百、600ねというね、高い高齢化率を示している町でね。本当これは特異な性質がある。そういう面ではね、喜ばしく思うのか、喜ばしいと思ったほういいんだね、多くのお年寄りの方々がこなんいるということはね。という中で、やっぱりその辺の対応もしっかりしていかなくちゃないっていう中でね、こういう話したくないんだけども、独り暮らしの孤立死とかなんとかというのも、一方では大きな全国的にも大きな問題になる。最近もですね、いろいろ数字が挙げられてきてるわけですが、ということを考えると、この辺もう少し対応については考える必要があるのかなというふうに思っているところで、そして、町はですね、一応、一応って言っていいか分かんないね、計画の中で9期介護保険事業計画で示してるので、介護保険サービスの安定供給の推進という中ですっとして、地域におけるサービス基盤の充実、介護人材確保及び介護現場の生産性向上を図るとしている大きな方針の下でね、取り組んでいると思うんですが、その中の1つ、今の施設入所のね、部分でも明らかとは言えないけども、状況が示されるわけで、この辺の取組の現状について伺おうかと思ったんですが、これは大きなこう課題なんで、大体それはですね、その中身についてはこの計画の中でも示されているのかなということで、その辺については確認しません。

次、確認したいのはこの訪問介護事業に特化した部分でちょっと確認したいんですが、先ほど示しました4年間で5,000近い、全国的にですよ、なくなつた。そして、全

国ではその間に4年間ですね、4年間で全国的に4分の1減っているという現実が示されたわけなんですが、山元町の現状はどうなのか、山元もこのくらいのね、内容での変化になるのかね。いや、山元町はもっと増えてるか、その辺の山元町の現状について確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

地域福祉課長（齋藤剛君）はい、議長。山元町の居宅介護事業所、今現在5か所ございまして、数年変わっていない形で移行しております。そうした中で、議員ご指摘のとおり、高齢化は進んでるのは間違いないです。そういった中で、サービスのほうを提供しておりますけれども、ケアプランを作成する方とかに聞いてみてもですね、今すぐサービスにつなげないというような話は伺っておりませんので、必要とするサービスにはつなげているのかなというふうに捉えております。

ただ、サービスを受けるためには、両者間の合意がなければ受けられませんので、そこで納得の上ですね、契約していただいて、サービスを受けているというのが今の現状だと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。その介護現場とかね、まだ環境のちょっと確認しているところですが、今、事業所としては大きな変化がないということが確認できたわけですが、じゃ、そこで働く介護員、介護訪問員、ヘルパーさんですね、ヘルパーさんの実態はどうなってんの。このヘルパーさんもね、全国的には相当減ってきてている。そしてあとは、さらに問題はヘルパーさんの高齢化、新しい人が入ってこないという実態が示されているようなんですが、山元町の場合、この件についてはどのように見ているのか、確認します。お伺いしたいです。

地域福祉課長（齋藤剛君）はい、議長。まず、高齢化のほうは先ほども申し上げましたけれども、進んでいるというのが現状になっております。

あとは介護事業所を設置する基準っていうのが、常勤職員、非常勤職員等々ありますけれども、常勤換算法ということで、2.5人以上設置しなくちゃならないというようなところもありますので、ほかの事業との兼務職員もいるかと思いますけれども、そういった中で、訪問介護事業の充実を図っているものと捉えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。あと、そのケアマネさんの話も先ほどありましたが、このケアマネさんも、ケアマネージャーさんも全国的には減ってきてるっていうかね。この非常に重要な仕事を担当している、今ね、話の中であるわけなんですが、これらの実態については、山元町はまだ今のところ心配するところまでいってないという受け止めでいいのか確認します。

地域福祉課長（齋藤剛君）はい、議長。介護支援専門員のケアマネージャーにつきましても、同じように高齢化が進んでいるということで伺っております。直近でも何名かご退職されたというような話も伺ってますので、必ずしも余裕がある状態ではないとは思うんですけども、サービス提供までにですね、今のところ支障は出でていないのかなというふうに捉えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。これらの問題はですね、今のところ全国的に現実を見てるんですが、現実をね、少なくなっているというのが、いずれ山元町もそのまんま推移すれば、そういうことが、もうそういう症状が現れてくるのかな。しかしながら、山元町は、一方で、どんどんそういうね、需要供給というか、増える需要というかね、人が増えるつ

ていうのももう目に見えてる、高齢化ということが示されてね。そういうふうな現実を踏まえたときに、やっぱり今からね、しっかりと計画、対策を取っていかないと間に合わない。その中で、ちゃんと計画を立ててやってるんですが、んで、この計画どおり進んでいくかっていうところがね、なかなか見えない。一つ一つこうやるとね、いろいろやっていったら、いや、これは別のところで確認しますが、というね、結構なご懸念、ご心配が生まれてきてるときに、という現状があるときに、少しね、こう考え方だけでもね、ちょっと確認したいなと、町の考えですね。子供も大切だ。一方で、どうすればいいのというね、地方自治体はね、限られた財源しかない、どうすればいいのというのもあるけども、現実の問題に対してね、しかし、そこはそれなりに、それなりですが、それに応えられるような施策をやっぱりしていかなくちゃないんじやないか、末端の自治体っていうのは、直接仕事をするとこはね、本当に大変だと思うんだけども、国や県よりもね、仕事ね。というつらい現状、厳しい現状もあるんですが、しかし、やらなくちゃならないという責務もあるということを考えたときに、ちょっと町長のちょっとその辺の姿勢をちょっと確認したいなと思うんですが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君） はい、議長。我が町に限らずですけど、そのよく言われる少子高齢化、高齢化ということで、全国的にそのようなことが言われております。それで間もなくっていうかね、団塊の世代がそれなりの年になってくるということが問題になってる部分もありますので、これからますます高齢化というのはもうちょっと進むのかなというふうに思っておりますので、そういう部分については先ほども回答申し上げましたが、今、遠藤議員のほうからも言っていただきました、その財政的な部分も含めて、国のほうにですね、各項目 10 項目ほどいろいろ要望や何かを出してたりするわけですけれども、まず、そういう中で町としてできる限りの、先ほど言いましたその計画にできるだけ沿うようにですね、形でその支援ができるように、支援といいますかね、対応できるようやっていかなければいけないと。今、ご指摘もありました。本当にこのとおりに進んでいるのかというご指摘もありましたが、それにとにかく計画をまずつくったわけですから、それに沿って、まず町内のその高齢者の方たちの見守りをきちんとできるようにね、対応はしていきたいというふうには考えてます。そういう部分をすごく重視しているということは、間違いないということでござります。

3 番（遠藤龍之君） はい、議長。次に、このサービスの面の確認なんですが、生活援助と家事援助って、ヘルパーさんのですね、取組があるわけですが、ほとんどが多分介護保険事業の中のほとんどがこの事業でないかというふうに理解なんですが、その辺の取組が制度、これも制度によって、制度が大きく変わってきています。それを確認しますと、当初 2000 年にこれ創設されたんですよね、多分、介護保険事業っていうのは。始まって、それまでは 1 回 3 時間が上限でサービスを受けられるという内容のものだったんですが、2006 年、その 6 年後に改正があって、それまで 1 時間半で頭打ちですかね、何だかんだで今現在は、今現在は 1 回 45 分のサービスしか受けられないということになっているんです、というふうに言われているんですが、まず、それが事実かどうかと、あとその 45 分間だと、前は掃除してもらったり、台所でおかず作ってもらったりとか、何してもらって、洗濯してもらって、とにかく十分できたんだげつども、この 45 分ではできないというのがどうも実情のようです。で、しかしながら制度ですから、こういう実態だけをちょっと確認したいんですけども、今現在 45 分での対応なのか。あと、ま

ず、そこんとこの確認をしたいと思います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

地域福祉課長（齋藤剛君）はい、議長。ちょっと介護保険が始まった当初の2000年の3時間というのはちょっと認識ございませんで、申し訳ありませんけれども、今実際については、生活援助であれば、一番短い部分については25分から45分と、あと45分からというようなことで、事業所のほうである一定程度はその45分以上の部分は決めているのもあるかと思いますけれども、今、国のほうで示している単位ですか、単位についてはその2つに分かれています。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。事業所のことだね、という話はまた、その事業所によっては余裕のあるところなんかではプラスしてやってるところもあると思うんですが、それはそれに対しての国からの助成というのではない、これがもう報酬切下げということなんですが、今回も引き下げたことによって、そこに充てる金が少ねくなつて、人件費を少なくしなければ、事業所としての対応できない、あるいはどつかのサービスを削んなければ、対応できないというような事態があるようです。そのことによって、先ほど来言ってた介護ヘルパーさんが辞めていくとかね、高齢化でね、なかなかケアマネさんが辞めるとかね、という事態が起きている。これが制度全体で起きてる問題なんですが、となるとですね、今度、受給者つつうか、サービスを受ける側が損ではあるというふうなこともあろうかというふうに考えられるんだけども、山元町の場合は先ほど言った介護あって保険なし、保険あって介護なしだなという状況はね、生まれていないのかどうかということを確認するために、2点目の訪問介護事業の取組についての中で、訪問介護は延べ1,887件という数字が表れているんですが、それとこの計画で示している85ページで示している介護保険事業、訪問介護の中の介護給付で示されている、令和5年度の実績値2,697.6とか、計画値として示されている令和6年度の2,801.1という数値と、この1,886というのはどのよう、私はこれ同日でねえかと思うんだけども、そうすると、この1,887件っていうのは去年の数値だと思うんだけど、実績値だと思うんだけども、とすると目標の2,800に対してこれ1,800つつうのは、せっかく立てた目標に達成してないっていうことが、この数字から見ると伺えるんだげつども、その辺の背景について確認したいと思います。

地域福祉課長（齋藤剛君）はい、議長。この町長答弁の中で述べました1,887件なんですが、令和6年度部分のちょっと決算のほうをまだ完全に分析し切れてなかったもので、今、分かるですね、月ごとのレセプト数からちょっと拾っている数字になってますんで、ここについてはもう少し分析して、はい、お知らせしたいと思います。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。これについては、そういうことでいいんだよね。この数字でいいんだよね、数字つつうか、そのことだよねということが確認できればいいんです。あとはそんでも詳細、詳細というか、それをどう考えたとかなんとかつうのは今言うように、その時々で対応考えていけばと私も思っているところですから。分かりました、その関係が。この件については確認できました。

あと、地域包括支援センターの機能強化の取組についてというのが答弁の中で理解できたといいますか、ちょっと分かればの話なんですが、この辺の総合窓口、相談窓口ということで、このセンターの仕事してると思うんですけども、これも今言った、今言ったというかね、何回も指摘してる独り暮らし高齢者ね、多い、その中でも独り暮らし、

二人世帯が多いという中で、実際にはその相談窓口が地域センターで相談されている、あるいは面倒でいうかね、支援しなくちゃならない人たちもいっぱいいると思うんだけども、その辺の取組つつうのは、実際この相談窓口、地域支援センターでやる仕事なのかどうなのか、あるいは、また別なところでやる仕事のかつていろいろあると思うんですけども、まず、取りあえずこの相談窓口での活動については、これらについてはどうなのかということを確認します。

地域福祉課長（齋藤 剛君）はい、議長。まず、地域包括支援センターの相談窓口については、宮城病院内ということで、役場のほうから移転してですね、かなり定着してきて、苦情とか、少なくなっている状況であります。位置の分かりづらさとかですね、そういうのがなくなっている状況であります。

相談的にはいろいろですね、令和6年度も各種相談を受けておりまして、介護保険に関する事ですとか、あとは独居、あとは在宅介護についてとか、様々な相談を受けておりまして、去年の相談件数、延べでですね、6, 515件ほど受けているような状態で、令和5年度よりも増えている状況になっております。これは、高齢化が進んでるということも一つの要因かなというふうには考えております。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。4点目の養護老人ホーム再建についてなんですが、どうも何かこれまで何回か確認してるんですが、認識つつうかね、考えがちょっと合ってないなというようなことで、これはまた別の機会に改めて確認したいというふうに思います。

昔、梅香園ってあったよね。30人規模とか、50人規模でね、あったのが震災で、そこでは本当に喜ばれた。軽度老人がまさに介護の前の人たちがね、介護に移らないようにということも含めてあったんです。安心してね、老後を安心して、山元町に住んでいれば、まず老後の心配することないと、あそこがあるからと安心してこの生活できたというふうに考えるわけですが、それがなくなってからね、一切ね、もうそういう話が残ってないというね、本当に悲しい話なんですが、これはね、でもね、何回か取り上げて、冷たい返事が返ってくるんだよね、そのときね、申し訳ねえげっどもさ。ということだけを伝えて、これはね、やっぱり取りあえず山元町のね、独り暮らし、二人暮らしのね、とりわけ必要な施設だということを訴えておきます。

次に、3件目の質問に移ります。

こども誰でも通園制度の取組について、これ国の回答にも示されているわけですが、新たにこの国の施策なんですが、この制度の内容を詳しくといっても時間もあれですから、まずちょっとしたね、この現れている疑問、この中身については今説明、回答の中にもあったのかな。そうですね、全ての子育て家庭に対しての支援を強化するため、3歳未満児の未就園児が親の就労要件などにかかわらず、保育所等を時間帯で柔軟に利用できるような創設された制度ということなんですが、これ表現的に言いますと一時預かりということなんですが、もう既に制度の中で一時預かりという制度はあって、今、取り組まれているというときに、国があえて言いますが、改めてまたこの一時預かりっていいですかね、一時預かりっていうのは、その辺の違い、関係っていうのをくらいは、くらいはっていうかね、どのようなこの国からの教え、教えというか指示つつうかね、があるのか、確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。一時預かり事業との違いということで、今、一時

預かり事業につきましては、つばめの杜保育所で実施をしております。この一時預かり事業は、保護者の方が病気また仕事などで一時的に子供を預けるということで、その必要な場合に利用するものということで、どちらかというと保護者、保護者に対する子育て支援ということ、保護者が何か緊急的な事情で一時的にお子さんを預けるというふうな制度になっております。

今回、こども誰でも通園制度につきましては、どちらかというと子供の成長というふうなところの観点からということで、全ての子供の育ちというふうなところを応援する。あとは、その子供にいろいろな体験、集団における体験というふうなことを促すということで、子供中心の、子供の成長に発達というふうなところに焦点を当てた制度ということで区別化されておりますが、なかなかその違いというふうなところというところが、年齢でいうと誰でも通園制度のほうは3歳未満という形ですが、一時預かりについては就学前ということで使えるというふうな形で、年齢で違いは出ている状況です。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この制度についてもですね、今の説明で私もそれぞれの資料読んでるんですが、なかなかね、理解しづらい制度のようです。それが来年の3月までに実施つつあるかね、条例化しなくちゃないっていうのも国からの指示であると。非常に極めてね、国の何、この私から言うと、こういうようなこと言っても、何いじめっていうかね、になってるのかなと。というのは、実際これまでではね、先ほどの何とか法、食料、戦争とか、まあ、いいです。と同様でね、実際にやるところは、大変やらなくちゃないのは基礎的自治体、末端の自治体です。それに対していろんな要件を国が出してきて、それに合ったものとかね、というような内容のものようなんだげっとも、それをまず理解するまで大変だと。まずはね、問題点ね。それを、しかしながらつくらなくちゃない。そして、つくる以上はある程度の理解を示しながら、我々もですね、しながら対応していかなくちゃないというようなんですが、一つちょっと別にこれ確認するだけの話ですから、確認させて。

一つはね、このことについて、国は通知として乳児等通園制度事業の設備及び運営に関する基準の運用上の取組についてというのが2月14日に、今年ですね、発出つづりかね、出されています。それから、こども家庭庁からの通知として、乳児等通園制度事業の許可等についてというのが2月26日付で出されて、もう連日だね。そして、さらに今度こども家庭庁から、こども誰でも通園制度の実施に関する手引というのが、その後3月にまた出てきてる。まず、これらについて確認されて、こういうシフトがね、届いてるかどうか、町にね。そして、届いていれば、ちょっと目を通してるかどうかということを確認します。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。そちらの通知については届いております。今現在そちらのほうの通知、また国の方でオンラインでの説明会などが行われておりますので、そちらのほうに積極的に参加してというふうなところを行っているところでございます。

以上です。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。あと、そのほかにですね、今この件については国も考えて、試行的事業、試行していると、23年度からね。そして、その試行的事業の中で出てきた課題というのが示されているんですが、それはこのこども誰でも通園制度の本格実証を

見据えた試行的事業実施の在り方検討会というものを立ち上げて、既にそこで中間の取りまとめ、それが23年の12月、あとその後、24年の12月に取りまとめというのを公表して、そして、その中で幾つかの課題の再検討あるいは必要性が指摘されて、再検討の必要性が指摘されているというふうな報告もあるんですが、それらについての確認はできているかどうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。こちら令和6年度から試行的にということで、全国118の自治体のほうが試行的の実施ということで進めております。

宮城県におきましては仙台市ののみということで、そちらのほうで実施をしているということで、こちらのほうを実施した上での在り方というふうな情報につきまして、こちら自治体のほうに流れてきておりますので、そちらのほう確認をしているところです。

今後、実施に当たりましては、その試行的に行っていいるところの状況を踏まえまして、国の実施要綱などを見据えて、町としてどういう形でやっていくか、今後検討していくということになっております。

以上でございます。

3番（遠藤龍之君）はい、議長。この件に関しても条例制定、新規条例のね、で、我々もそれに議会も関わって、まともな内容にしていかなくちゃならないという取組なんですが、持っている資料っていいますかね、それを共通の理解の中でこれは進めていかなければならぬ事業だというふうに受け止めてるんです。で、しかも多分、この通知の中身多分見たらちょっと頭こんがらがるようなね、内容のものかなというふうにも思います。本当に責任を持ってこれを決めるということになるとね、我々自身もしっかりとしたね、資料を確認していかなくちゃならないなということがあります。そういうことも含めて、そして、実際はね、この小さな町でこういう制度がね、あってもどうなのかという、また別のね、別の課題も、はっきり言うと私の個人的な考え方とすれば、何もつくんねくたって対応できるんでねえのっていうね、こんな。そういう対象者がいてもね、というふうには思うんですが、なぜかこれは国の制度でやらなくちゃないと実施を求めているというとこまでは確認できるという内容のものだとすれば、つくらなくちゃならない。つくるためにはやっぱりね、中身をしっかりとしたもの、これ金の問題も出てくるし、あと安全の問題も出てくる、保育士さんの基準をどうするかとかね。というようなことで、保育士さんをきちんと対応するとすれば、安全を保障するものとすれば、今度金がかかるとかね。自治体、実施する自治体にとっては、本当にね、本当のこれも困りもんだつつかね。そこまでちゃんと国がね、示して、財源も示して、内容も示して、やれって言うんだったら、やらなくちゃないんだということだったらね、自治体のほうも、実際の自治体もやりやすいのかなということもあります。しかしながら、やらなくちゃならないという事業ですので、お互いにですね、共通理解の下に、やっぱりこの辺の事業取り組んでいく必要がありますねということを求めて、終わります、質問。

議長（菊地康彦君）3番遠藤龍之君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）お諮ります。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで散会することに決定しました。

議 長（菊地康彦君）本日はこれで散会します。

次の会議は6月13日金曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時05分 散 会
